

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

原子力事業者の技術的能力に関する審査指針への適合性について 比較表

島根原子力発電所2号炉 適合性審査 (2021年9月6日版)	女川原子力発電所2号炉 有毒ガス	差異理由								
<p style="text-align: center;">別紙4-9 (1/8)</p> <p style="text-align: center;">QMS5-03-X00-30</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>文書番号</td> <td>QMS5-03-X00-30</td> </tr> <tr> <td>制定日</td> <td>2008. 2. 1</td> </tr> <tr> <td>承認日</td> <td>2021. 6. 22</td> </tr> <tr> <td>施行日</td> <td>2021. 7. 1</td> </tr> </table> <p style="text-align: center; font-size: 24pt;">マネジメントレビュー基本要領</p> <p style="text-align: center;">(抜粋)</p> <p style="text-align: center;">中国電力株式会社 電源事業本部</p>	文書番号	QMS5-03-X00-30	制定日	2008. 2. 1	承認日	2021. 6. 22	施行日	2021. 7. 1	<p style="text-align: center;">別紙4-8 (1/7)</p> <p style="text-align: center;">原品5-6</p> <p style="text-align: center; font-size: 24pt;">原子力QMS マネジメントレビュー要領</p> <p style="text-align: center;">(抜粋)</p> <p style="text-align: center;">平成16年4月27日 (制定) 2020年9月23日 (第22回改正) 原子力品質保証室</p>	<p style="text-align: center;">差異理由</p> <p style="text-align: center; color: green;">・文書名の相違</p>
文書番号	QMS5-03-X00-30									
制定日	2008. 2. 1									
承認日	2021. 6. 22									
施行日	2021. 7. 1									

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

原子力事業者の技術的能力に関する審査指針への適合性について 比較表

島根原子力発電所2号炉 適合性審査（2021年9月6日版）	女川原子力発電所2号炉 有毒ガス	差異理由
<p data-bbox="899 275 1228 321">別紙4-9（2/8）</p> <div data-bbox="201 352 1181 1732" style="border: 1px solid black; height: 657px; width: 330px; margin: 10px auto;"></div> <p data-bbox="587 1829 1175 1864">本資料のうち、枠囲みの内容は機密に係る事項のため公開できません。</p>	<p data-bbox="2030 285 2383 331">別紙4-8（2/7）</p> <div data-bbox="1383 344 2436 1736" style="border: 1px solid black; height: 663px; width: 355px; margin: 10px auto;"></div> <p data-bbox="1733 1808 2421 1854">枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</p>	<p data-bbox="2525 457 2733 533">・組織体制の相違 ・記載表現の相違</p>

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

原子力事業者の技術的能力に関する審査指針への適合性について 比較表

島根原子力発電所2号炉 適合性審査 (2021年9月6日版)	女川原子力発電所2号炉 有毒ガス	差異理由
<div data-bbox="878 275 1205 323" style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center;">別紙4-9 (3/8)</div> <div data-bbox="201 361 1169 1722" style="border: 2px solid black; height: 648px; margin: 10px 0;"></div> <div data-bbox="605 1822 1190 1864" style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center;">本資料のうち、枠囲みの内容は機密に係る事項のため公開できません。</div>	<div data-bbox="2015 296 2371 344" style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center;">別紙4-8 (3/7)</div> <div data-bbox="1374 354 2427 1753" style="border: 2px solid black; height: 666px; margin: 10px 0;"></div> <div data-bbox="1724 1808 2407 1856" style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center;">枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</div>	<div data-bbox="2525 491 2733 569" style="color: red;"> <ul style="list-style-type: none"> ・組織体制の相違 ・記載表現の相違 </div>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

原子力事業者の技術的能力に関する審査指針への適合性について 比較表

島根原子力発電所2号炉 適合性審査（2021年9月6日版）	女川原子力発電所2号炉 有毒ガス	差異理由
<div data-bbox="875 279 1202 325" style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center;">別紙4-9（4/8）</div> <div data-bbox="228 357 1184 1707" style="border: 2px solid black; height: 643px; margin: 10px 0;"></div> <div data-bbox="620 1808 1205 1845" style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center;">本資料のうち、枠囲みの内容は機密に係る事項のため公開できません。</div>	<div data-bbox="2024 289 2374 336" style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center;">別紙4-8（4/7）</div> <div data-bbox="1391 352 2401 1730" style="border: 2px solid black; height: 656px; margin: 10px 0;"></div> <div data-bbox="1733 1793 2410 1831" style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center;">枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</div>	<div data-bbox="2519 527 2733 602" style="color: red;"> <ul style="list-style-type: none"> ・組織体制の相違 ・記載表現の相違 </div>

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

原子力事業者の技術的能力に関する審査指針への適合性について 比較表

島根原子力発電所2号炉 適合性審査（2021年9月6日版）	女川原子力発電所2号炉 有毒ガス	差異理由
<p data-bbox="854 281 1181 327">別紙4-9（5/8）</p> <div data-bbox="204 359 1175 1730" style="border: 1px solid black; height: 653px; width: 327px;"></div> <p data-bbox="611 1829 1199 1860">本資料のうち、枠囲みの内容は機密に係る事項のため公開できません。</p>	<p data-bbox="2036 281 2392 327">別紙4-8（5/7）</p> <div data-bbox="1389 338 2421 1787" style="border: 1px solid black; height: 690px; width: 348px;"></div> <p data-bbox="1745 1812 2407 1843">枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</p>	<p data-bbox="2525 562 2733 636">・組織体制の相違 ・記載表現の相違</p>

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

原子力事業者の技術的能力に関する審査指針への適合性について 比較表

島根原子力発電所2号炉 適合性審査 (2021年9月6日版)	女川原子力発電所2号炉 有毒ガス	差異理由
<p data-bbox="875 279 1205 323">別紙4-9 (6/8)</p> <div data-bbox="204 352 1172 1717" style="border: 1px solid black; height: 650px; width: 326px;"></div> <p data-bbox="596 1829 1181 1860">本資料のうち、枠囲みの内容は機密に係る事項のため公開できません。</p>	<p data-bbox="2036 279 2395 323">別紙4-8 (6/7)</p> <div data-bbox="1397 344 2415 949" style="border: 1px solid black; height: 288px; width: 343px;"></div> <p data-bbox="1745 1814 2407 1845">枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</p>	<p data-bbox="2525 596 2733 674">・組織体制の相違 ・記載表現の相違</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

原子力事業者の技術的能力に関する審査指針への適合性について 比較表

島根原子力発電所2号炉 適合性審査（2021年9月6日版）	女川原子力発電所2号炉 有毒ガス	差異理由
<p data-bbox="875 279 1205 323">別紙4-9（7/8）</p> <div data-bbox="201 352 1181 1734" style="border: 1px solid black; height: 658px; width: 330px; margin: 10px auto;"></div> <p data-bbox="608 1833 1205 1864">本資料のうち、枠囲みの内容は機密に係る事項のため公開できません。</p>	<p data-bbox="2027 289 2377 333">別紙4-8（7/7）</p> <div data-bbox="1403 344 2412 1680" style="border: 1px solid black; height: 636px; width: 340px; margin: 10px auto;"></div> <p data-bbox="1736 1801 2412 1833">枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</p>	<p data-bbox="2525 625 2733 695">・組織体制の相違 ・記載表現の相違</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

原子力事業者の技術的能力に関する審査指針への適合性について 比較表

島根原子力発電所2号炉 適合性審査（2021年9月6日版）	女川原子力発電所2号炉 有毒ガス	差異理由
<p data-bbox="878 279 1207 323">別紙4-9（8/8）</p> <div data-bbox="198 359 1169 1730" style="border: 2px solid black; height: 653px; width: 327px; margin: 20px auto;"></div> <p data-bbox="596 1829 1181 1856">本資料のうち、枠囲みの内容は機密に係る事項のため公開できません。</p>		

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

原子力事業者の技術的能力に関する審査指針への適合性について 比較表

島根原子力発電所2号炉 適合性審査 (2021年9月6日版)	女川原子力発電所2号炉 有毒ガス	差異理由								
<p style="text-align: center;">別紙4-10 (1/4)</p> <p style="text-align: center;">QMS5-02-X00-22</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>文書番号</td> <td>QMS5-02-X00-22</td> </tr> <tr> <td>制定日</td> <td>2008. 2. 1</td> </tr> <tr> <td>承認日</td> <td>2020. 3. 27</td> </tr> <tr> <td>施行日</td> <td>2020. 4. 1</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">内部コミュニケーション基本要領</p> <p style="text-align: center;">(抜粋)</p> <p style="text-align: center;">中国電力株式会社 電源事業本部</p>	文書番号	QMS5-02-X00-22	制定日	2008. 2. 1	承認日	2020. 3. 27	施行日	2020. 4. 1	<p style="text-align: center;">別紙4-9 (1/2)</p> <p style="text-align: center;">企-2-1</p> <p style="text-align: center;">組織規程運用基準</p> <p style="text-align: center;">(抜粋)</p> <p style="text-align: center;">1993年10月 1日 (制定) 2021年 7月 1日 (第158回改正)</p> <p style="text-align: center;">グループ戦略部門 (C-東北電力)</p>	<p>・文書名の相違</p>
文書番号	QMS5-02-X00-22									
制定日	2008. 2. 1									
承認日	2020. 3. 27									
施行日	2020. 4. 1									

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

原子力事業者の技術的能力に関する審査指針への適合性について 比較表

島根原子力発電所2号炉 適合性審査（2021年9月6日版）	女川原子力発電所2号炉 有毒ガス	差異理由
<p data-bbox="875 289 1172 331">別紙4-10（2/4）</p> <div data-bbox="198 373 1196 1747" style="border: 1px solid black; height: 654px; width: 336px;"></div> <p data-bbox="557 1822 1151 1864">本資料のうち、枠囲みの内容は機密に係る事項のため公開できません。</p>	<p data-bbox="2033 300 2380 342">別紙4-9（2/2）</p> <div data-bbox="1394 359 2398 1751" style="border: 1px solid black; height: 663px; width: 338px;"></div> <p data-bbox="1745 1801 2415 1843">枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</p>	<p data-bbox="2531 373 2733 405">・組織体制の相違</p>

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

原子力事業者の技術的能力に関する審査指針への適合性について 比較表

島根原子力発電所2号炉 適合性審査（2021年9月6日版）	女川原子力発電所2号炉 有毒ガス	差異理由
<p data-bbox="869 279 1175 323">別紙4-10（3/4）</p> <div data-bbox="216 348 1196 1738" style="border: 2px solid black; height: 662px; width: 330px; margin: 10px auto;"></div> <p data-bbox="566 1829 1175 1860">本資料のうち，枠囲みの内容は機密に係る事項のため公開できません。</p>		<p data-bbox="2531 373 2733 405">・組織体制の相違</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

原子力事業者の技術的能力に関する審査指針への適合性について 比較表

島根原子力発電所2号炉 適合性審査（2021年9月6日版）	女川原子力発電所2号炉 有毒ガス	差異理由
<p data-bbox="887 281 1190 327">別紙4-10（4/4）</p> <div data-bbox="195 354 1205 1719" style="border: 1px solid black; height: 650px; width: 340px; margin: 10px auto;"></div> <p data-bbox="557 1829 1166 1864">本資料のうち、枠囲みの内容は機密に係る事項のため公開できません。</p>		<p data-bbox="2531 373 2733 405">・組織体制の相違</p>

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

原子力事業者の技術的能力に関する審査指針への適合性について 比較表

島根原子力発電所2号炉 適合性審査 (2021年9月6日版)	女川原子力発電所2号炉 有毒ガス	差異理由
	<p data-bbox="2059 296 2421 352">別紙4-10 (1/3)</p> <p data-bbox="1418 373 1893 422">原品5-5-品品1 (女川)</p> <p data-bbox="1703 730 2139 779">品質保証会議要領書</p> <p data-bbox="1857 873 2006 930">抜粋</p> <p data-bbox="1620 1451 2199 1499">昭和59年6月15日 (制定)</p> <p data-bbox="1567 1528 2252 1577">2021年3月11日 (第34回改正)</p> <p data-bbox="1762 1606 2080 1654">女川原子力発電所</p>	<p data-bbox="2531 386 2733 422">・引用文献の相違</p>

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

原子力事業者の技術的能力に関する審査指針への適合性について 比較表

島根原子力発電所2号炉 適合性審査（2021年9月6日版）	女川原子力発電所2号炉 有毒ガス	差異理由
	<p data-bbox="2024 279 2380 331">別紙4-10（2/3）</p> <div data-bbox="1383 338 2415 1745" style="border: 1px solid black; height: 670px; width: 348px; margin: 0 auto;"></div> <p data-bbox="1730 1801 2415 1854">枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</p>	<p data-bbox="2525 373 2733 405">・組織体制の相違</p>

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

原子力事業者の技術的能力に関する審査指針への適合性について 比較表

島根原子力発電所2号炉 適合性審査（2021年9月6日版）	女川原子力発電所2号炉 有毒ガス	差異理由
	<div data-bbox="2021 285 2377 338" style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center;">別紙4-10（3/3）</div> <div data-bbox="1389 342 2421 1734" style="border: 2px solid black; height: 663px; margin: 10px auto;"></div> <div data-bbox="1724 1801 2407 1854" style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center;">枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</div>	<p>・組織体制の相違</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

原子力事業者の技術的能力に関する審査指針への適合性について 比較表

島根原子力発電所2号炉 適合性審査 (2021年9月6日版)	女川原子力発電所2号炉 有毒ガス	差異理由																																																																																																						
<div style="text-align: right; border: 1px solid black; padding: 2px;">別紙4-11 (1/1)</div> <div style="text-align: right; border: 1px solid black; padding: 2px;">⑦-12, ⑧-12</div> <div style="text-align: center; margin: 10px 0;">委員会等の開催実績</div> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">委員会等</th> <th colspan="2">令和2年度</th> </tr> <tr> <th>上期</th> <th>下期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">原子力品質保証委員会</td> <td>令和2年9月9日</td> <td>令和2年10月26日</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">—</td> <td>令和3年2月19日</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">QMS推進者会議</td> <td>令和2年8月5日</td> <td>令和2年10月20日</td> </tr> <tr> <td>令和2年9月8日</td> <td>令和3年2月15日</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">—</td> <td>令和3年3月23日</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">電源事業本部 原子力品質保証運営委員会</td> <td>令和2年7月13日</td> <td>令和3年2月17日</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td rowspan="8">島根原子力発電所 原子力品質保証運営委員会</td> <td>令和2年6月5日</td> <td>令和2年10月30日</td> </tr> <tr> <td>令和2年6月23日</td> <td>令和2年12月18日</td> </tr> <tr> <td>令和2年7月16日</td> <td>令和3年1月26日</td> </tr> <tr> <td>令和2年7月17日</td> <td>令和3年2月4日</td> </tr> <tr> <td>令和2年7月20日①</td> <td>令和3年3月3日</td> </tr> <tr> <td>令和2年7月20日②</td> <td>令和3年3月30日</td> </tr> <tr> <td>令和2年7月21日</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>令和2年9月8日</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">原子力発電所 土木建築関係 品質保証運営委員会</td> <td>令和2年7月17日</td> <td>令和3年1月25日</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> </tbody> </table>	委員会等	令和2年度		上期	下期	原子力品質保証委員会	令和2年9月9日	令和2年10月26日	—	令和3年2月19日	QMS推進者会議	令和2年8月5日	令和2年10月20日	令和2年9月8日	令和3年2月15日	—	令和3年3月23日	電源事業本部 原子力品質保証運営委員会	令和2年7月13日	令和3年2月17日	—	—	—	—	島根原子力発電所 原子力品質保証運営委員会	令和2年6月5日	令和2年10月30日	令和2年6月23日	令和2年12月18日	令和2年7月16日	令和3年1月26日	令和2年7月17日	令和3年2月4日	令和2年7月20日①	令和3年3月3日	令和2年7月20日②	令和3年3月30日	令和2年7月21日	—	令和2年9月8日	—	原子力発電所 土木建築関係 品質保証運営委員会	令和2年7月17日	令和3年1月25日	—	—	—	—	<div style="text-align: right; border: 1px solid black; padding: 2px;">別紙4-11 (1/1)</div> <p style="text-align: center;">マネジメントレビュー、管理責任者レビュー及び各室部所長レビューの実績</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">2019年度</th> <th colspan="2">2020年度</th> </tr> <tr> <th>上期</th> <th>下期</th> <th>上期</th> <th>下期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>マネジメントレビュー (社長)</td> <td>2019.11.19</td> <td>2020.5.29</td> <td>2020.11.17</td> <td>2021.5.17</td> </tr> <tr> <td>管理責任者 (原子力本部長)</td> <td>2019.11.12</td> <td>2020.5.27</td> <td>2020.11.13</td> <td>2021.5.12</td> </tr> <tr> <td>管理責任者 (原子力考査室長)</td> <td>2019.11.18</td> <td>2020.5.20</td> <td>2020.11.12</td> <td>2021.5.13</td> </tr> <tr> <td>原子力品質保証室長</td> <td>2019.10.25</td> <td>2020.4.23</td> <td>2020.10.26</td> <td>2021.4.14</td> </tr> <tr> <td>原子力部長</td> <td>2019.10.21</td> <td>2020.4.22</td> <td>2020.10.20</td> <td>2021.4.21</td> </tr> <tr> <td>燃料部長</td> <td>2019.10.10</td> <td>2020.4.10</td> <td>2020.10.9</td> <td>2021.4.9</td> </tr> <tr> <td>資材部長</td> <td>2019.10.8</td> <td>2020.4.7</td> <td>2020.10.8</td> <td>2021.4.8</td> </tr> <tr> <td>土木建築部長</td> <td>2019.10.7</td> <td>2020.4.7</td> <td>2020.10.9</td> <td>2021.4.7</td> </tr> <tr> <td>女川原子力発電所長</td> <td>2019.10.25</td> <td>2020.4.22</td> <td>2020.10.21</td> <td>2021.4.21</td> </tr> </tbody> </table>		2019年度		2020年度		上期	下期	上期	下期	マネジメントレビュー (社長)	2019.11.19	2020.5.29	2020.11.17	2021.5.17	管理責任者 (原子力本部長)	2019.11.12	2020.5.27	2020.11.13	2021.5.12	管理責任者 (原子力考査室長)	2019.11.18	2020.5.20	2020.11.12	2021.5.13	原子力品質保証室長	2019.10.25	2020.4.23	2020.10.26	2021.4.14	原子力部長	2019.10.21	2020.4.22	2020.10.20	2021.4.21	燃料部長	2019.10.10	2020.4.10	2020.10.9	2021.4.9	資材部長	2019.10.8	2020.4.7	2020.10.8	2021.4.8	土木建築部長	2019.10.7	2020.4.7	2020.10.9	2021.4.7	女川原子力発電所長	2019.10.25	2020.4.22	2020.10.21	2021.4.21	<ul style="list-style-type: none"> ・組織、運用の相違 ・開催実績の相違
委員会等		令和2年度																																																																																																						
	上期	下期																																																																																																						
原子力品質保証委員会	令和2年9月9日	令和2年10月26日																																																																																																						
	—	令和3年2月19日																																																																																																						
QMS推進者会議	令和2年8月5日	令和2年10月20日																																																																																																						
	令和2年9月8日	令和3年2月15日																																																																																																						
	—	令和3年3月23日																																																																																																						
電源事業本部 原子力品質保証運営委員会	令和2年7月13日	令和3年2月17日																																																																																																						
	—	—																																																																																																						
	—	—																																																																																																						
島根原子力発電所 原子力品質保証運営委員会	令和2年6月5日	令和2年10月30日																																																																																																						
	令和2年6月23日	令和2年12月18日																																																																																																						
	令和2年7月16日	令和3年1月26日																																																																																																						
	令和2年7月17日	令和3年2月4日																																																																																																						
	令和2年7月20日①	令和3年3月3日																																																																																																						
	令和2年7月20日②	令和3年3月30日																																																																																																						
	令和2年7月21日	—																																																																																																						
	令和2年9月8日	—																																																																																																						
原子力発電所 土木建築関係 品質保証運営委員会	令和2年7月17日	令和3年1月25日																																																																																																						
	—	—																																																																																																						
	—	—																																																																																																						
	2019年度		2020年度																																																																																																					
	上期	下期	上期	下期																																																																																																				
マネジメントレビュー (社長)	2019.11.19	2020.5.29	2020.11.17	2021.5.17																																																																																																				
管理責任者 (原子力本部長)	2019.11.12	2020.5.27	2020.11.13	2021.5.12																																																																																																				
管理責任者 (原子力考査室長)	2019.11.18	2020.5.20	2020.11.12	2021.5.13																																																																																																				
原子力品質保証室長	2019.10.25	2020.4.23	2020.10.26	2021.4.14																																																																																																				
原子力部長	2019.10.21	2020.4.22	2020.10.20	2021.4.21																																																																																																				
燃料部長	2019.10.10	2020.4.10	2020.10.9	2021.4.9																																																																																																				
資材部長	2019.10.8	2020.4.7	2020.10.8	2021.4.8																																																																																																				
土木建築部長	2019.10.7	2020.4.7	2020.10.9	2021.4.7																																																																																																				
女川原子力発電所長	2019.10.25	2020.4.22	2020.10.21	2021.4.21																																																																																																				

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

原子力事業者の技術的能力に関する審査指針への適合性について 比較表

島根原子力発電所2号炉 適合性審査 (2021年9月6日版)	女川原子力発電所2号炉 有毒ガス	差異理由
	<div data-bbox="2074 277 2451 333" style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center;">別紙4-12 (1/6)</div> <p style="text-align: center; font-size: 24px; margin-top: 40px;">原4-1</p> <p style="text-align: center; margin-top: 100px;">原子力QMS 品質に係る重要度分類要領</p> <div data-bbox="1863 821 2021 884" style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center; margin: 20px auto; width: 40px;">抜粋</div> <p style="text-align: center; margin-top: 100px;">2005年11月24日（制定） 2021年7月2日（第12回改正） 原子力部</p>	<p style="text-align: center; margin-top: 100px;">・引用文書の相違</p>

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

原子力事業者の技術的能力に関する審査指針への適合性について 比較表

島根原子力発電所2号炉 適合性審査 (2021年9月6日版)	女川原子力発電所2号炉 有毒ガス	差異理由
	<p data-bbox="2027 279 2383 331">別紙4-12 (2/6)</p> <div data-bbox="1374 333 2436 1713" style="border: 1px solid black; height: 657px; width: 358px; margin: 0 auto;"></div> <p data-bbox="1730 1797 2412 1850">枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</p>	<p data-bbox="2531 596 2733 630">・引用文書の相違</p>

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

原子力事業者の技術的能力に関する審査指針への適合性について 比較表

島根原子力発電所2号炉 適合性審査（2021年9月6日版）	女川原子力発電所2号炉 有毒ガス	差異理由
	<p data-bbox="2021 289 2377 344">別紙4-12（3/6）</p> <div data-bbox="1374 380 2430 1633" style="border: 1px solid black; height: 597px; width: 356px; margin: 0 auto;"></div> <p data-bbox="1724 1808 2415 1862">枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</p>	<p data-bbox="2525 596 2733 627">・引用文書の相違</p>

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

原子力事業者の技術的能力に関する審査指針への適合性について 比較表

島根原子力発電所2号炉 適合性審査（2021年9月6日版）	女川原子力発電所2号炉 有毒ガス	差異理由
	<p data-bbox="2044 285 2401 338">別紙4-12（4/6）</p> <div data-bbox="1362 342 2430 1713" style="border: 2px solid black; height: 653px; width: 360px; margin: 0 auto;"></div> <p data-bbox="1754 1801 2421 1854">枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</p>	<p data-bbox="2525 596 2733 627">・引用文書の相違</p>

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

原子力事業者の技術的能力に関する審査指針への適合性について 比較表

島根原子力発電所2号炉 適合性審査 (2021年9月6日版)	女川原子力発電所2号炉 有毒ガス	差異理由
	<p data-bbox="2050 281 2407 338">別紙4-12 (5/6)</p> <div data-bbox="1368 373 2439 1755" style="border: 1px solid black; height: 658px; width: 361px; margin: 0 auto;"></div> <p data-bbox="1757 1801 2430 1858">枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</p>	<p data-bbox="2525 596 2733 632">・引用文書の相違</p>

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

原子力事業者の技術的能力に関する審査指針への適合性について 比較表

島根原子力発電所2号炉 適合性審査 (2021年9月6日版)	女川原子力発電所2号炉 有毒ガス	差異理由
	<p data-bbox="2050 285 2407 338">別紙4-12 (6/6)</p> <div data-bbox="1371 380 2439 1738" style="border: 2px solid black; height: 647px; width: 360px; margin: 0 auto;"></div> <p data-bbox="1757 1801 2427 1854">枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</p>	<p data-bbox="2525 596 2733 627">・引用文書の相違</p>

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

原子力事業者の技術的能力に関する審査指針への適合性について 比較表

島根原子力発電所2号炉 適合性審査 (2021年9月6日版)	女川原子力発電所2号炉 有毒ガス	差異理由								
<div data-bbox="893 275 1228 327" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">別紙4-12 (1/10)</div> <div data-bbox="979 474 1133 499" style="text-align: center;">QMS7-13-X00-27</div> <table border="1" data-bbox="810 520 1118 653"> <tr> <td>文書番号</td> <td>QMS7-13-X00-27</td> </tr> <tr> <td>制定日</td> <td>2008.2.1</td> </tr> <tr> <td>承認日</td> <td>2021.4.12</td> </tr> <tr> <td>施行日</td> <td>2021.4.13</td> </tr> </table> <div data-bbox="483 869 902 921" style="text-align: center;">調達管理基本要領</div> <div data-bbox="635 1071 771 1121" style="text-align: center;">(抜粋)</div> <div data-bbox="555 1507 831 1612" style="text-align: center;">中国電力株式会社 電源事業本部</div>	文書番号	QMS7-13-X00-27	制定日	2008.2.1	承認日	2021.4.12	施行日	2021.4.13	<div data-bbox="2065 275 2436 327" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">別紙4-13 (1/5)</div> <div data-bbox="1409 338 1602 380" style="text-align: center;">原7-10</div> <div data-bbox="1576 642 2270 699" style="text-align: center;">原子力QMS 調達管理要領</div> <div data-bbox="1863 848 2021 911" style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center;">抜粋</div> <div data-bbox="1546 1478 2300 1577" style="text-align: center;">2005年12月 2日 (制定) 2021年 3月31日 (第34回改正)</div> <div data-bbox="1819 1638 2024 1688" style="text-align: center;">原子力部</div>	<div data-bbox="2504 760 2706 793" style="color: green;">・ 文書名の相違</div>
文書番号	QMS7-13-X00-27									
制定日	2008.2.1									
承認日	2021.4.12									
施行日	2021.4.13									

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

原子力事業者の技術的能力に関する審査指針への適合性について 比較表

島根原子力発電所2号炉 適合性審査 (2021年9月6日版)	女川原子力発電所2号炉 有毒ガス	差異理由
<div data-bbox="884 281 1181 327" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 10px;">別紙4-12 (2/10)</div> <div data-bbox="219 380 1190 1755" style="border: 2px solid black; height: 655px; margin: 10px 0;"></div> <div data-bbox="575 1814 1181 1852" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 10px;">本資料のうち、枠囲みの内容は機密に係る事項のため公開できません。</div>	<div data-bbox="2021 281 2368 327" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 10px;">別紙4-13 (2/5)</div> <div data-bbox="1380 348 2427 1730" style="border: 2px solid black; height: 658px; margin: 10px 0;"></div> <div data-bbox="1724 1801 2392 1839" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 10px;">枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</div>	<p data-bbox="2525 415 2680 449">・運用の相違</p>

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

原子力事業者の技術的能力に関する審査指針への適合性について 比較表

島根原子力発電所2号炉 適合性審査 (2021年9月6日版)	女川原子力発電所2号炉 有毒ガス	差異理由
<div data-bbox="872 279 1175 323" style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center;">別紙4-12 (3/10)</div> <div data-bbox="204 380 1184 1764" style="border: 2px solid black; height: 659px; margin: 10px 0;"></div> <div data-bbox="566 1822 1175 1864" style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center;">本資料のうち、枠囲みの内容は機密に係る事項のため公開できません。</div>	<div data-bbox="2030 279 2386 323" style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center;">別紙4-13 (3/5)</div> <div data-bbox="1368 338 2436 1759" style="border: 2px solid black; height: 677px; margin: 10px 0;"></div> <div data-bbox="1730 1812 2407 1854" style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center;">枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</div>	<p data-bbox="2525 415 2680 447">・運用の相違</p>

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

原子力事業者の技術的能力に関する審査指針への適合性について 比較表

島根原子力発電所2号炉 適合性審査 (2021年9月6日版)	女川原子力発電所2号炉 有毒ガス	差異理由
<div data-bbox="884 281 1184 327" style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center;">別紙4-12 (4/10)</div> <div data-bbox="213 380 1193 1759" style="border: 2px solid black; height: 657px; margin: 10px 0;"></div> <div data-bbox="572 1818 1184 1860" style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center;">本資料のうち、枠囲みの内容は機密に係る事項のため公開できません。</div>	<div data-bbox="2030 291 2383 338" style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center;">別紙4-13 (4/5)</div> <div data-bbox="1389 348 2445 1770" style="border: 2px solid black; height: 677px; margin: 10px 0;"></div> <div data-bbox="1733 1808 2404 1850" style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center;">枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</div>	<p data-bbox="2525 415 2680 447">・運用の相違</p>

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

原子力事業者の技術的能力に関する審査指針への適合性について 比較表

島根原子力発電所2号炉 適合性審査（2021年9月6日版）	女川原子力発電所2号炉 有毒ガス	差異理由
<p data-bbox="887 279 1184 321">別紙4-12（5/10）</p> <div data-bbox="219 380 1199 1766" style="border: 1px solid black; height: 660px; width: 330px; margin: 10px auto;"></div> <p data-bbox="575 1822 1184 1864">本資料のうち、枠囲みの内容は機密に係る事項のため公開できません。</p>	<p data-bbox="2021 279 2318 321">別紙4-13（5/5）</p> <div data-bbox="1362 348 2454 1772" style="border: 1px solid black; height: 678px; width: 368px; margin: 10px auto;"></div> <p data-bbox="1724 1808 2398 1850">枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</p>	<p data-bbox="2525 415 2680 447">・運用の相違</p>

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

原子力事業者の技術的能力に関する審査指針への適合性について 比較表

島根原子力発電所2号炉 適合性審査（2021年9月6日版）	女川原子力発電所2号炉 有毒ガス	差異理由
<p data-bbox="884 285 1181 327">別紙4-12（6/10）</p> <div data-bbox="216 384 1190 1759" style="border: 2px solid black; height: 655px; width: 328px; margin: 20px auto;"></div> <p data-bbox="572 1822 1181 1864">本資料のうち、枠囲みの内容は機密に係る事項のため公開できません。</p>		

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

原子力事業者の技術的能力に関する審査指針への適合性について 比較表

島根原子力発電所2号炉 適合性審査（2021年9月6日版）	女川原子力発電所2号炉 有毒ガス	差異理由
<p data-bbox="884 279 1184 325">別紙4-12（7/10）</p> <div data-bbox="213 380 1196 1766" style="border: 2px solid black; height: 660px; width: 331px; margin: 20px auto;"></div> <p data-bbox="572 1833 1184 1864">本資料のうち，枠囲みの内容は機密に係る事項のため公開できません。</p>		

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

原子力事業者の技術的能力に関する審査指針への適合性について 比較表

島根原子力発電所2号炉 適合性審査 (2021年9月6日版)	女川原子力発電所2号炉 有毒ガス	差異理由
<p data-bbox="884 289 1181 331">別紙4-12 (8/10)</p> <div data-bbox="222 390 1190 1755" style="border: 2px solid black; height: 650px; width: 326px;"></div> <p data-bbox="575 1818 1181 1852">本資料のうち、枠囲みの内容は機密に係る事項のため公開できません。</p>		

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

原子力事業者の技術的能力に関する審査指針への適合性について 比較表

島根原子力発電所2号炉 適合性審査（2021年9月6日版）	女川原子力発電所2号炉 有毒ガス	差異理由
<p data-bbox="884 275 1184 323">別紙4-12（9/10）</p> <div data-bbox="213 380 1196 1766" style="border: 2px solid black; height: 660px; width: 331px; margin: 20px auto;"></div> <p data-bbox="572 1829 1184 1864">本資料のうち、枠囲みの内容は機密に係る事項のため公開できません。</p>		

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

原子力事業者の技術的能力に関する審査指針への適合性について 比較表

島根原子力発電所2号炉 適合性審査（2021年9月6日版）	女川原子力発電所2号炉 有毒ガス	差異理由
<p data-bbox="884 281 1181 327">別紙4-12 (10/10)</p> <div data-bbox="219 384 1190 1755" style="border: 2px solid black; height: 653px; width: 327px; margin: 20px auto;"></div> <p data-bbox="575 1818 1181 1852">本資料のうち、枠囲みの内容は機密に係る事項のため公開できません。</p>		

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

原子力事業者の技術的能力に関する審査指針への適合性について 比較表

島根原子力発電所2号炉 適合性審査 (2021年9月6日版)	女川原子力発電所2号炉 有毒ガス	差異理由								
<div data-bbox="934 279 1249 331" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 10px;">別紙4-13 (1/4)</div> <table border="1" data-bbox="813 407 1222 577"> <tr><td>文書番号</td><td>QMS8-04-X00-32</td></tr> <tr><td>制定日</td><td>2008. 2. 1</td></tr> <tr><td>承認日</td><td>2020. 10. 22</td></tr> <tr><td>施行日</td><td>2020. 11. 9</td></tr> </table> <div data-bbox="329 814 982 877" style="text-align: center; font-size: 24px; margin-top: 100px;">不適合等管理基本要領</div> <div data-bbox="635 1014 765 1066" style="text-align: center; margin-top: 20px;">(抜粋)</div> <div data-bbox="486 1625 825 1755" style="text-align: center; margin-top: 100px;">中国電力株式会社 電源事業本部</div>	文書番号	QMS8-04-X00-32	制定日	2008. 2. 1	承認日	2020. 10. 22	施行日	2020. 11. 9	<div data-bbox="2044 279 2407 331" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 10px;">別紙4-14 (1/8)</div> <div data-bbox="1406 443 1584 485" style="text-align: center; margin-top: 100px;">原品8-3</div> <div data-bbox="1507 835 2309 898" style="text-align: center; font-size: 24px; margin-top: 100px;">原子力QMS 改善措置活動要領</div> <div data-bbox="1852 940 2000 993" style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center; margin: 10px auto; width: 40px;">抜粋</div> <div data-bbox="1495 1528 2309 1661" style="text-align: center; margin-top: 100px;">2004年12月22日 (制定) 2021年 6月16日 (第35回改正)</div> <div data-bbox="1733 1772 2089 1824" style="text-align: center; margin-top: 20px;">原子力品質保証室</div>	<div data-bbox="2525 415 2703 447" style="color: green;">・ 文書名の相違</div>
文書番号	QMS8-04-X00-32									
制定日	2008. 2. 1									
承認日	2020. 10. 22									
施行日	2020. 11. 9									

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

原子力事業者の技術的能力に関する審査指針への適合性について 比較表

島根原子力発電所2号炉 適合性審査（2021年9月6日版）	女川原子力発電所2号炉 有毒ガス	差異理由
<p data-bbox="908 279 1181 325">別紙4-13（2/4）</p> <div data-bbox="201 348 1210 1808" style="border: 1px solid black; height: 695px;"></div> <p data-bbox="492 1829 1196 1860">本資料のうち、枠囲みの内容は機密に係る事項のため公開できません。</p>	<p data-bbox="2021 279 2371 325">別紙4-14（2/8）</p> <div data-bbox="1368 348 2442 1717" style="border: 1px solid black; height: 652px;"></div> <p data-bbox="1733 1801 2442 1843">枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</p>	<p data-bbox="2531 527 2674 558">・運用の相違</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

原子力事業者の技術的能力に関する審査指針への適合性について 比較表

島根原子力発電所2号炉 適合性審査 (2021年9月6日版)	女川原子力発電所2号炉 有毒ガス	差異理由
<p data-bbox="914 281 1196 331">別紙4-13 (3/4)</p> <div data-bbox="201 359 1210 1814" style="border: 1px solid black; height: 693px;"></div> <p data-bbox="492 1835 1199 1864">本資料のうち、枠囲みの内容は機密に係る事項のため公開できません。</p>	<p data-bbox="2015 281 2383 331">別紙4-14 (3/8)</p> <div data-bbox="1356 340 2451 1734" style="border: 1px solid black; height: 664px;"></div> <p data-bbox="1712 1808 2407 1858">枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</p>	<p data-bbox="2525 491 2680 520">・運用の相違</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

原子力事業者の技術的能力に関する審査指針への適合性について 比較表

島根原子力発電所2号炉 適合性審査（2021年9月6日版）	女川原子力発電所2号炉 有毒ガス	差異理由
<p data-bbox="887 275 1175 323">別紙4-13（4/4）</p> <div data-bbox="189 352 1205 1814" style="border: 1px solid black; height: 700px;"></div> <p data-bbox="492 1833 1205 1864">本資料のうち、枠囲みの内容は機密に係る事項のため公開できません。</p>	<p data-bbox="2044 285 2410 333">別紙4-14（4/8）</p> <div data-bbox="1377 348 2445 1738" style="border: 1px solid black; height: 660px;"></div> <p data-bbox="1745 1808 2445 1856">枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</p>	<p data-bbox="2525 491 2680 522">・運用の相違</p>

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

原子力事業者の技術的能力に関する審査指針への適合性について 比較表

島根原子力発電所2号炉 適合性審査（2021年9月6日版）	女川原子力発電所2号炉 有毒ガス	差異理由
	<p data-bbox="2024 289 2386 342">別紙4-14（5/8）</p> <div data-bbox="1377 346 2436 1787" style="border: 1px solid black; height: 686px; width: 357px; margin: 0 auto;"></div> <p data-bbox="1748 1801 2436 1854">枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</p>	<p data-bbox="2525 527 2680 558">・運用の相違</p>

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

原子力事業者の技術的能力に関する審査指針への適合性について 比較表

島根原子力発電所2号炉 適合性審査（2021年9月6日版）	女川原子力発電所2号炉 有毒ガス	差異理由
	<p data-bbox="2030 289 2392 344">別紙4-14（6/8）</p> <div data-bbox="1371 352 2433 1780" style="border: 1px solid black; height: 680px; width: 100%;"></div> <p data-bbox="1730 1797 2436 1852">枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</p>	<p data-bbox="2531 491 2674 520">・運用の相違</p>

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

原子力事業者の技術的能力に関する審査指針への適合性について 比較表

島根原子力発電所2号炉 適合性審査（2021年9月6日版）	女川原子力発電所2号炉 有毒ガス	差異理由
	<p data-bbox="2041 281 2407 338">別紙4-14（7/8）</p> <div data-bbox="1374 348 2415 1766" style="border: 1px solid black; height: 675px; width: 351px; margin: 0 auto;"></div> <p data-bbox="1739 1808 2451 1864">枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</p>	<p data-bbox="2525 491 2680 525">・運用の相違</p>

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

原子力事業者の技術的能力に関する審査指針への適合性について 比較表

島根原子力発電所2号炉 適合性審査（2021年9月6日版）	女川原子力発電所2号炉 有毒ガス	差異理由
	<div data-bbox="2041 302 2407 352" style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center;">別紙4-14（8/8）</div> <div data-bbox="1362 354 2436 976" style="border: 2px solid black; height: 296px; margin: 10px 0;"></div> <div data-bbox="1739 1772 2451 1822" style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center;">枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</div>	<p style="color: red;">・運用の相違</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

原子力事業者の技術的能力に関する審査指針への適合性について 比較表

島根原子力発電所 2号炉 適合性審査 (2021年9月6日版)

別紙5-1 (1/1)

令和2年度 新入社員教育 年間教育スケジュール

⑨-1	新入社員教育業務	主要箇所	4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月												備考									
			上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬		上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬			
	新入社員基本教育 (島根研修所)	人材活性化部門	■																				4月1日～4月14日	
	新入社員基礎教育 (PET)	原子力人材育成センター		■	■																			4月15日～5月15日
	新入社員入所時教育 (島根原子力発電所)	原子力人材育成センター			■																			5月16日～5月27日
	新入社員基礎教育 (島根原子力発電所)	原子力人材育成センター				■																		5月28日～6月30日
	発電設備の見学	第一発電 第二発電					■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	7月1日～
	発電設備集合教育	第一発電 第二発電																						10月及び12月のうちいずれかにて実施する。(3～5日間程度)
	特記事項																							

1. 主な教育内容

(1) 電源事業本部 原子力人材育成センターは、以下の原子力に関する教育を実施する。

- (a) 原子力関係の設備、系統に関する基礎知識
- (b) 原子力の安全性、必要性に関する基礎知識
- (c) 原子炉基礎理論 (原子炉物理他)
- (d) 一次系統の知識習得に向けた繰り返し講義, 研修
- (e) 運転訓練シミュレータ教育
- (f) 品質保証の基礎
- (g) 原子炉, タービン, 電気設備他, 発電所設備の見学

(2) (株)PETでは、以下の教育を実施する。

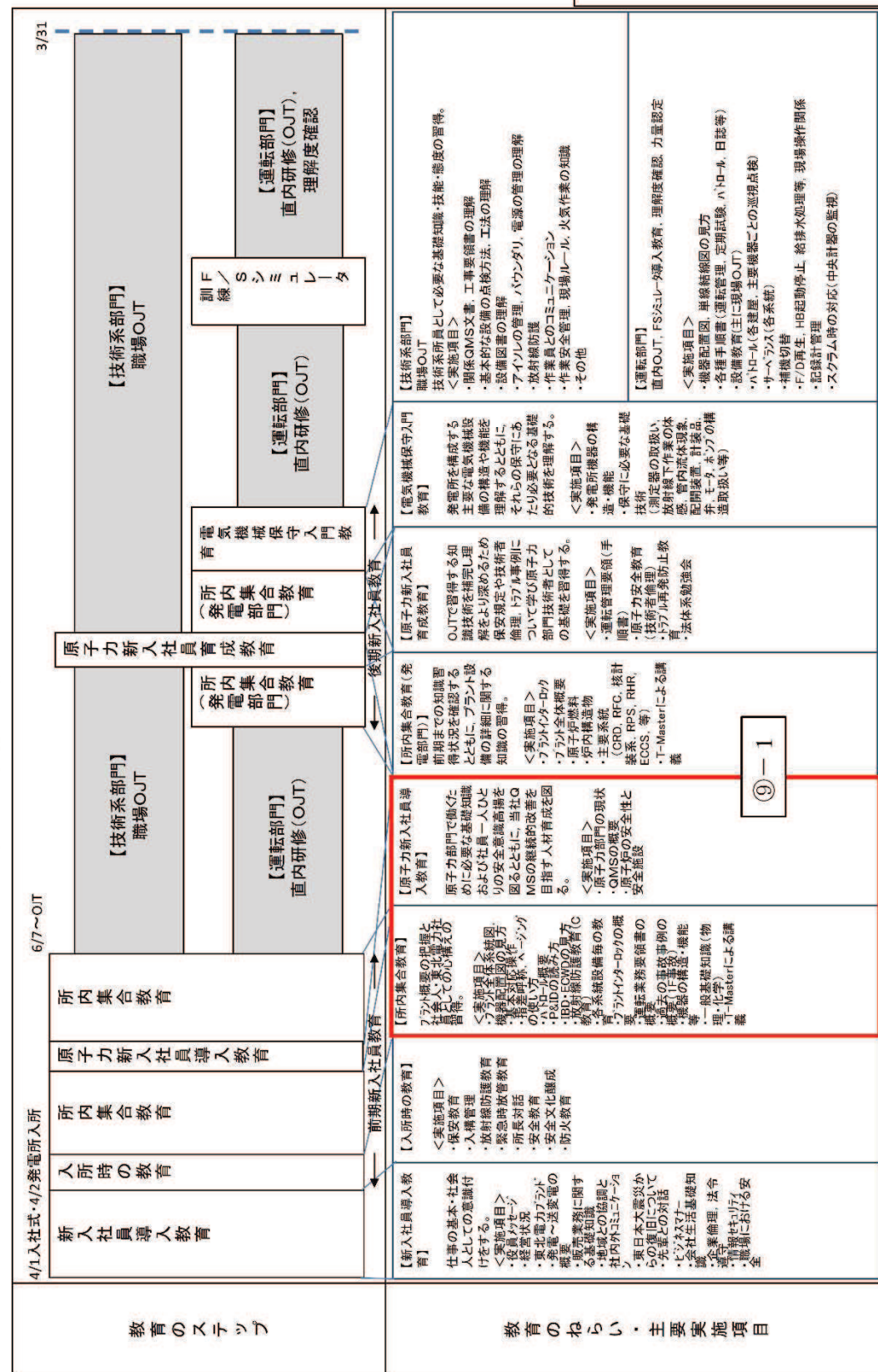
- (a) 力量認定に係わる初級教育 (安全, 機械, 電気)
- (b) 労働安全衛生法第59条関係の電気取扱い業務に係わる特別教育
- (c) 火力発電設備の概要
- (d) 技術一般教育関係 (自動制御, シーケンス) の基礎知識
- (e) ヒューマンファクター教育
- (f) 安全, 衛生に関する基礎知識
- (g) 安全意識, 心構え

(3) 島根原子力発電所の「点検不備問題」の風化防止対策として、「点検不備問題に関する教育」について講義及びeラーニングを新入社員基礎教育期間中に実施する。(平成25年度より, 新入社員基礎教育期間中に実施)

女川原子力発電所 2号炉 有毒ガス

別紙5-1 (1/1)

令和3年度 新入社員教育 年間計画



・運用の相違 (新入社員教育の年間計画の相違)

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

原子力事業者の技術的能力に関する審査指針への適合性について 比較表

島根原子力発電所2号炉 適合性審査 (2021年9月6日版)	女川原子力発電所2号炉 有毒ガス	差異理由								
<div data-bbox="887 296 1196 338" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 10px;">別紙5-2 (1/3)</div> <table border="1" data-bbox="834 422 1207 583" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>文書番号</td> <td>QMS6-01-G04-03</td> </tr> <tr> <td>制定日</td> <td>2017.10.02</td> </tr> <tr> <td>承認日</td> <td>2020.03.26</td> </tr> <tr> <td>施行日</td> <td>2020.04.01</td> </tr> </table> <p style="text-align: center; margin-top: 20px;">原子力部門 技術系新入社員基礎教育 手順書 (抜粋)</p> <p style="text-align: center; margin-top: 100px;">中国電力株式会社 電源事業本部 原子力人材育成センター</p>	文書番号	QMS6-01-G04-03	制定日	2017.10.02	承認日	2020.03.26	施行日	2020.04.01		<p>・記載方針の相違（島根では教育内容は別紙にて示している）</p>
文書番号	QMS6-01-G04-03									
制定日	2017.10.02									
承認日	2020.03.26									
施行日	2020.04.01									

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

原子力事業者の技術的能力に関する審査指針への適合性について 比較表

島根原子力発電所2号炉 適合性審査 (2021年9月6日版)	女川原子力発電所2号炉 有毒ガス	差異理由
<p data-bbox="923 275 1225 321">別紙5-2 (2/3)</p> <p data-bbox="1136 369 1225 401">別紙-1</p> <div data-bbox="160 422 1252 1812" style="border: 1px solid black; height: 662px; width: 368px;"></div> <p data-bbox="655 1829 1252 1860">本資料のうち、枠囲みの内容は機密に係る事項のため公開できません。</p>		

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

原子力事業者の技術的能力に関する審査指針への適合性について 比較表

島根原子力発電所2号炉 適合性審査 (2021年9月6日版)	女川原子力発電所2号炉 有毒ガス	差異理由
<p data-bbox="931 289 1243 338">別紙5-2 (3/3)</p> <div data-bbox="145 403 1267 1732" style="border: 2px solid black; height: 633px; width: 378px;"></div> <p data-bbox="658 1749 1267 1787">本資料のうち，枠囲みの内容は機密に係る事項のため公開できません。</p>		

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

原子力事業者の技術的能力に関する審査指針への適合性について 比較表

島根原子力発電所2号炉 適合性審査 (2021年9月6日版)	女川原子力発電所2号炉 有毒ガス	差異理由								
<div data-bbox="908 302 1205 348" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 10px;">別紙5-3 (1/5)</div> <table border="1" data-bbox="863 401 1219 531"> <tr><td>文書番号</td><td>QMS6-01-G01-33</td></tr> <tr><td>制定日</td><td>2008.02.01</td></tr> <tr><td>承認日</td><td>2021.03.23</td></tr> <tr><td>施行日</td><td>2021.04.01</td></tr> </table> <div data-bbox="305 596 1050 730" style="text-align: center; margin-top: 20px;"> <p>原子力部門 教育訓練手順書 (抜粋)</p> </div> <div data-bbox="418 1465 914 1556" style="text-align: center; margin-top: 200px;"> <p>中国電力株式会社 電源事業本部 (原子力管理)</p> </div>	文書番号	QMS6-01-G01-33	制定日	2008.02.01	承認日	2021.03.23	施行日	2021.04.01	<div data-bbox="2050 285 2418 338" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 10px;">別紙5-2 (1/6)</div> <div data-bbox="1403 468 1745 506" style="text-align: center; margin-top: 20px;"> <p>原6-1-人2 (原)</p> </div> <div data-bbox="1656 646 2139 793" style="text-align: center; margin-top: 20px;"> <p>原子力部門 教育訓練指針</p> </div> <div data-bbox="1828 978 1979 1041" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin: 20px auto; width: 50px;"> <p>抜粋</p> </div> <div data-bbox="1501 1514 2279 1745" style="text-align: center; margin-top: 200px;"> <p>昭和59年 6月20日 (制定) 2021年6月23日 (第21回改正) 原子力部</p> </div>	<div data-bbox="2525 348 2703 380" style="color: green;"> <p>・文書名の相違</p> </div>
文書番号	QMS6-01-G01-33									
制定日	2008.02.01									
承認日	2021.03.23									
施行日	2021.04.01									

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

原子力事業者の技術的能力に関する審査指針への適合性について 比較表

島根原子力発電所2号炉 適合性審査 (2021年9月6日版)	女川原子力発電所2号炉 有毒ガス	差異理由
<div data-bbox="908 279 1190 321" style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center;">別紙5-3 (2/5)</div> <div data-bbox="216 331 1190 1829" style="border: 2px solid black; height: 713px; margin: 10px 0;"></div> <div data-bbox="626 1833 1190 1864" style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center;">本資料のうち，枠囲みの内容は機密に係る事項のため公開できません。</div>	<div data-bbox="2030 279 2383 331" style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center;">別紙5-2 (2/6)</div> <div data-bbox="1368 365 2415 1759" style="border: 2px solid black; height: 664px; margin: 10px 0;"></div> <div data-bbox="1733 1801 2430 1854" style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center;">枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</div>	<p data-bbox="2516 346 2813 447">・設計方針の相違（QM S文書体系の相違に伴う文書内容の相違）</p>

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

原子力事業者の技術的能力に関する審査指針への適合性について 比較表

島根原子力発電所2号炉 適合性審査 (2021年9月6日版)	女川原子力発電所2号炉 有毒ガス	差異理由
<div data-bbox="899 279 1190 321" style="text-align: right;">別紙5-3 (3/5)</div> <div data-bbox="210 331 1196 1833" style="border: 1px solid black; height: 715px; width: 332px;"></div> <div data-bbox="626 1837 1190 1864" style="text-align: right; border: 1px solid black; padding: 2px;">本資料のうち，枠囲みの内容は機密に係る事項のため公開できません。</div>	<div data-bbox="2027 279 2383 321" style="text-align: right;">別紙5-2 (3/6)</div> <div data-bbox="1377 331 2410 1713" style="border: 1px solid black; height: 658px; width: 348px;"></div> <div data-bbox="1733 1797 2427 1845" style="text-align: right; border: 1px solid black; padding: 2px;">枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</div>	<div data-bbox="2516 348 2813 449" style="color: red;"> <ul style="list-style-type: none"> 設計方針の相違（QMS文書体系の相違に伴う文書内容の相違） </div>

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

原子力事業者の技術的能力に関する審査指針への適合性について 比較表

島根原子力発電所2号炉 適合性審査 (2021年9月6日版)	女川原子力発電所2号炉 有毒ガス	差異理由
<div data-bbox="893 279 1190 317" style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center;">別紙5-3 (4/5)</div> <div data-bbox="213 327 1190 1822" style="border: 2px solid black; height: 712px; margin: 10px 0;"></div> <div data-bbox="617 1829 1190 1860" style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center;">本資料のうち，枠囲みの内容は機密に係る事項のため公開できません。</div>	<div data-bbox="2033 317 2386 363" style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center;">別紙5-2 (4/6)</div> <div data-bbox="1380 373 2421 1675" style="border: 2px solid black; height: 620px; margin: 10px 0;"></div> <div data-bbox="1742 1801 2421 1850" style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center;">枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</div>	<p data-bbox="2516 348 2813 449">・設計方針の相違（QMS文書体系の相違に伴う文書内容の相違）</p>

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

原子力事業者の技術的能力に関する審査指針への適合性について 比較表

島根原子力発電所2号炉 適合性審査 (2021年9月6日版)	女川原子力発電所2号炉 有毒ガス	差異理由
	<div data-bbox="2021 279 2377 331" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 10px;">別紙5-2 (5/6)</div> <div data-bbox="1383 344 2427 865" style="border: 2px solid black; height: 248px; margin-bottom: 10px;"></div> <div data-bbox="1727 1801 2436 1854" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</div>	<p>・設計方針の相違（QMS文書体系の相違に伴う文書内容の相違）</p>

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

原子力事業者の技術的能力に関する審査指針への適合性について 比較表

島根原子力発電所2号炉 適合性審査 (2021年9月6日版)	女川原子力発電所2号炉 有毒ガス	差異理由
<div data-bbox="866 279 1166 327" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 10px;">別紙5-3 (5/5)</div> <div data-bbox="243 365 1080 1808" style="border: 2px solid black; height: 687px; margin: 10px 0;"></div> <div data-bbox="593 1829 1166 1864" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 10px;">本資料のうち，枠囲みの内容は機密に係る事項のため公開できません。</div>	<div data-bbox="2077 289 2427 338" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 10px;">別紙5-2 (6/6)</div> <div data-bbox="1394 359 2433 1766" style="border: 2px solid black; height: 670px; margin: 10px 0;"></div> <div data-bbox="1715 1822 2415 1858" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 10px;">枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</div>	<p data-bbox="2516 348 2828 449">・設計方針の相違（QM S文書体系の相違に伴う文書内容の相違）</p>

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

原子力事業者の技術的能力に関する審査指針への適合性について 比較表

島根原子力発電所2号炉 適合性審査 (2021年9月6日版)	女川原子力発電所2号炉 有毒ガス	差異理由
<p data-bbox="893 275 1190 317">別紙5-4 (1/2)</p> <p data-bbox="350 558 973 905">島根原子力発電所 原子炉施設保安規定 (抜粋)</p> <p data-bbox="424 1444 908 1602">令和3年4月 中国電力株式会社</p>	<p data-bbox="2071 275 2457 317">別紙5-3 (1/2)</p> <p data-bbox="1552 663 2294 810">女川原子力発電所 原子炉施設保安規定</p> <p data-bbox="1857 894 2015 957">抜粋</p> <p data-bbox="1789 1283 2056 1325">2021年7月</p> <p data-bbox="1733 1455 2116 1497">東北電力株式会社</p>	<p data-bbox="2531 348 2703 380">・文書名の相違</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

原子力事業者の技術的能力に関する審査指針への適合性について 比較表

島根原子力発電所2号炉 適合性審査 (2021年9月6日版)	女川原子力発電所2号炉 有毒ガス	差異理由
<p style="text-align: right;">別紙5-4 (2/2)</p> <p>6. 資源の管理</p> <p>6.1 資源の確保</p> <p>組織は、原子力の安全を確実なものにするために必要な次に掲げる資源を4.2.1(3)の表の6.1項、6.2項および7.1項に係る文書において明確に定め（本品質マネジメントシステム計画の事項を実施するために必要な資源を特定した上で、組織の内部で保持すべき資源と組織の外部から調達できる資源（組織の外部から調達する者を含む。）とを明確にし、それを定めていることをいう。）、これを確保し、および管理する。</p> <p>(1) 要員</p> <p>(2) 個別業務に必要な施設、設備およびサービスの体系（JIS Q9001の「インフラストラクチャ」をいう。）</p> <p>(3) 作業環境（作業場所の放射線量、温度、照度、狭小の程度等の作業に影響を及ぼす可能性がある事項を含む。）</p> <p>(4) その他必要な資源</p> <p>6.2 要員の力量の確保および教育訓練 ⑨-4</p> <p>(1) 組織は、個別業務の実施に必要な技能および経験を有し、意図した結果を達成するために必要な知識および技能ならびにそれを適用する能力（以下「力量」という。また、力量には、組織が必要とする技術的、人的および組織的側面に関する知識を含む。）が実証された者を要員に充てる。</p> <p>(2) 組織は、要員の力量を確保するために、保安活動の重要度に応じて、4.2.1(3)の表の5.4.1項および6.2項に係る文書を確立し、次に掲げる業務を行う。</p> <p>a. 要員にどのような力量が必要かを明確に定めること。</p> <p>b. 要員の力量を確保するために教育訓練その他の措置（必要な力量を有する要員を新たに配属し、または雇用することを含む。）を講ずること。</p> <p>c. 教育訓練その他の措置の実効性を評価すること。</p> <p>d. 要員が自らの個別業務について、次に掲げる事項を認識しているようにすること。</p> <p>(a) 品質目標の達成に向けた自らの貢献</p> <p>(b) 品質マネジメントシステムの実効性を維持するための自らの貢献</p> <p>(c) 原子力の安全に対する当該個別業務の重要性</p> <p>e. 要員の力量および教育訓練その他の措置に係る記録を作成し、これを管理すること。</p>	<p style="text-align: right;">別紙5-3 (2/2)</p> <p>6. 資源の管理</p> <p>6.1 資源の確保</p> <p>組織は、原子力の安全を確実なものにするために必要な次に掲げる資源を明確に定め（本品質マネジメントシステム計画の事項を実施するために必要な資源を特定した上で、組織の内部で保持すべき資源と組織の外部から調達できる資源（組織の外部から調達する者を含む。）とを明確にし、それを定めていることをいう。）、これを確保し、および管理する。</p> <p>(1) 要員</p> <p>(2) 個別業務に必要な施設、設備およびサービスの体系（JIS Q9001の「インフラストラクチャ」をいう。）</p> <p>(3) 作業環境（作業場所の放射線量、温度、照度、狭小の程度等の作業に影響を及ぼす可能性がある事項を含む。）</p> <p>(4) その他必要な資源</p> <p>6.2 要員の力量の確保および教育訓練 ⑨-3</p> <p>(1) 組織は、個別業務の実施に必要な技能および経験を有し、意図した結果を達成するために必要な知識および技能ならびにそれを適用する能力（以下「力量」という。また、力量には、組織が必要とする技術的、人的および組織的側面に関する知識を含む。）が実証された者を要員に充てる。</p> <p>(2) 組織は、要員の力量を確保するために、保安活動の重要度に応じて、表3-1に記載の「原子力QMS 力量、教育・訓練および認識要領」または「原子力QMS 内部監査員の力量、教育・訓練および認識要領」を確立し、次に掲げる業務を行う。</p> <p>a. 要員にどのような力量が必要かを明確に定めること。</p> <p>b. 要員の力量を確保するために教育訓練その他の措置（必要な力量を有する要員を新たに配属し、または雇用することを含む。）を講ずること。</p> <p>c. 教育訓練その他の措置の実効性を評価すること。</p> <p>d. 要員が自らの個別業務について、次に掲げる事項を認識しているようにすること。</p> <p>(a) 品質目標の達成に向けた自らの貢献</p> <p>(b) 品質マネジメントシステムの実効性を維持するための自らの貢献</p> <p>(c) 原子力の安全に対する当該個別業務の重要性</p> <p>e. 要員の力量および教育訓練その他の措置に係る記録を作成し、これを管理すること。</p>	<p>・記載表現の相違</p>

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

原子力事業者の技術的能力に関する審査指針への適合性について 比較表

島根原子力発電所2号炉 適合性審査 (2021年9月6日版)	女川原子力発電所2号炉 有毒ガス	差異理由								
<div data-bbox="923 283 1228 327" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">別紙5-5 (1/5)</div> <table border="1" data-bbox="834 338 1228 506"> <tr> <td>文書番号</td> <td>QMS6-01-X00-19</td> </tr> <tr> <td>制定日</td> <td>2008.2.1</td> </tr> <tr> <td>承認日</td> <td>2020.3.27</td> </tr> <tr> <td>施行日</td> <td>2020.4.1</td> </tr> </table> <div data-bbox="278 747 1101 915" style="text-align: center; margin-top: 100px;"> <p>力量および教育訓練基本要領 (抜粋)</p> </div> <div data-bbox="528 1604 854 1728" style="text-align: center; margin-top: 100px;"> <p>中国電力株式会社 電源事業本部</p> </div>	文書番号	QMS6-01-X00-19	制定日	2008.2.1	承認日	2020.3.27	施行日	2020.4.1	<div data-bbox="2065 283 2457 327" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">別紙5-4 (1/5)</div> <div data-bbox="1383 369 1531 411" style="text-align: center;">原6-1</div> <div data-bbox="1495 579 2347 726" style="text-align: center; margin-top: 100px;"> <p>原子力QMS 力量，教育・訓練および認識要領</p> </div> <div data-bbox="1843 905 2000 961" style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center; margin: 0 auto; width: 50px;">抜 粋</div> <div data-bbox="1555 1360 2258 1587" style="text-align: center; margin-top: 100px;"> <p>平成17年12月5日（制定） 2021年6月23日（第24回改正） 原子力部</p> </div>	<div data-bbox="2525 348 2703 380" style="color: green;"> <ul style="list-style-type: none"> ・文書名の相違 </div>
文書番号	QMS6-01-X00-19									
制定日	2008.2.1									
承認日	2020.3.27									
施行日	2020.4.1									

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

原子力事業者の技術的能力に関する審査指針への適合性について 比較表

島根原子力発電所2号炉 適合性審査 (2021年9月6日版)	女川原子力発電所2号炉 有毒ガス	差異理由
<div data-bbox="952 275 1255 317" style="text-align: right;">別紙5-5 (2/5)</div> <div data-bbox="151 327 1255 1772" style="border: 1px solid black; height: 688px; width: 100%;"></div> <div data-bbox="664 1822 1255 1864" style="text-align: right;">本資料のうち、枠囲みの内容は機密に係る事項のため公開できません。</div>	<div data-bbox="2021 285 2377 327" style="text-align: right;">別紙5-4 (2/5)</div> <div data-bbox="1380 344 2430 1726" style="border: 1px solid black; height: 658px; width: 100%;"></div> <div data-bbox="1727 1812 2415 1854" style="text-align: right;">枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</div>	<div data-bbox="2516 348 2819 449" style="color: red;"> <ul style="list-style-type: none"> 設計方針の相違（QMS文書体系の相違に伴う文書内容の相違） </div>

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

原子力事業者の技術的能力に関する審査指針への適合性について 比較表

島根原子力発電所2号炉 適合性審査 (2021年9月6日版)	女川原子力発電所2号炉 有毒ガス	差異理由
<div data-bbox="923 275 1210 310" style="text-align: right;">別紙5-5 (3/5)</div> <div data-bbox="172 317 1234 1822" style="border: 1px solid black; height: 717px; width: 358px;"></div> <div data-bbox="655 1833 1234 1864" style="text-align: right;">本資料のうち，枠囲みの内容は機密に係る事項のため公開できません。</div>	<div data-bbox="2021 296 2368 331" style="text-align: right;">別紙5-4 (3/5)</div> <div data-bbox="1377 348 2421 1787" style="border: 1px solid black; height: 685px; width: 352px;"></div> <div data-bbox="1745 1812 2421 1864" style="text-align: right;">枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</div>	<div data-bbox="2516 348 2822 449" style="color: red;"> <ul style="list-style-type: none"> 設計方針の相違（QMS文書体系の相違に伴う文書内容の相違） </div>

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

原子力事業者の技術的能力に関する審査指針への適合性について 比較表

島根原子力発電所2号炉 適合性審査 (2021年9月6日版)	女川原子力発電所2号炉 有毒ガス	差異理由
<div data-bbox="937 279 1228 317" style="text-align: right;">別紙5-5 (4/5)</div> <div data-bbox="151 317 1255 1822" style="border: 1px solid black; height: 717px; width: 372px;"></div> <div data-bbox="670 1833 1255 1864" style="text-align: right; border: 1px solid black; padding: 2px;">本資料のうち、枠囲みの内容は機密に係る事項のため公開できません。</div>	<div data-bbox="2021 289 2377 327" style="text-align: right;">別紙5-4 (4/5)</div> <div data-bbox="1391 342 2424 1766" style="border: 1px solid black; height: 678px; width: 348px;"></div> <div data-bbox="1724 1812 2410 1850" style="text-align: right; border: 1px solid black; padding: 2px;">枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</div>	<div data-bbox="2516 348 2822 449" style="color: red;"> <ul style="list-style-type: none"> 設計方針の相違（QMS文書体系の相違に伴う文書内容の相違） </div>

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

原子力事業者の技術的能力に関する審査指針への適合性について 比較表

島根原子力発電所2号炉 適合性審査 (2021年9月6日版)	女川原子力発電所2号炉 有毒ガス	差異理由
<div data-bbox="994 277 1279 317" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">別紙5-5 (5/5)</div> <div data-bbox="145 321 1294 1812" style="border: 2px solid black; height: 710px; width: 100%;"></div>	<div data-bbox="2024 277 2371 317" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">別紙5-4 (5/5)</div> <div data-bbox="1397 333 2415 621" style="border: 2px solid black; height: 137px; width: 100%;"></div> <div data-bbox="1730 1801 2407 1850" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 10px;">枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</div>	<p data-bbox="2516 346 2825 449">・設計方針の相違（QM S文書体系の相違に伴う文書内容の相違）</p>
<div data-bbox="664 1829 1288 1856" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">本資料のうち、枠囲みの内容は機密に係る事項のため公開できません。</div>		

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

原子力事業者の技術的能力に関する審査指針への適合性について 比較表

島根原子力発電所2号炉 適合性審査 (2021年9月6日版)	女川原子力発電所2号炉 有毒ガス	差異理由
	<div data-bbox="2062 283 2436 342" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 10px;">別紙5-5 (1/4)</div> <p data-bbox="1397 369 1783 411">原6-1-人3 (原)</p> <p data-bbox="1587 785 2243 835" style="text-align: center;">原子力部門教育訓練実施要領</p> <div data-bbox="1855 1010 2009 1073" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin: 20px auto; width: fit-content;">抜粋</div> <p data-bbox="1605 1472 2199 1514" style="text-align: center;">平成25年 6月28日 (制定)</p> <p data-bbox="1576 1577 2243 1619" style="text-align: center;">2021年6月23日 (第7回改正)</p> <p data-bbox="1670 1654 2169 1696" style="text-align: center;">原子力部 原子力人財育成</p>	<p data-bbox="2519 348 2813 485">・文書体系の相違（島根は教育の具体的な運用を別紙5-3に記載している）</p>

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

原子力事業者の技術的能力に関する審査指針への適合性について 比較表

島根原子力発電所2号炉 適合性審査 (2021年9月6日版)	女川原子力発電所2号炉 有毒ガス	差異理由
	<p data-bbox="2015 296 2368 344">別紙5-5 (2/4)</p> <div data-bbox="1368 365 2442 1696" style="border: 1px solid black; height: 634px; width: 362px; margin: 0 auto;"></div> <p data-bbox="1724 1801 2407 1850">枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</p>	<p data-bbox="2519 348 2816 485">・文書体系の相違（島根は教育の具体的な運用を別紙5-3に記載している）</p>

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

原子力事業者の技術的能力に関する審査指針への適合性について 比較表

島根原子力発電所2号炉 適合性審査 (2021年9月6日版)	女川原子力発電所2号炉 有毒ガス	差異理由
	<p data-bbox="2024 296 2377 348">別紙5-5 (3/4)</p> <div data-bbox="1377 352 2439 1692" style="border: 1px solid black; height: 638px; width: 358px; margin: 10px auto;"></div> <p data-bbox="1730 1808 2415 1860">枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</p>	<p data-bbox="2519 352 2813 485">・文書体系の相違（島根は教育の具体的な運用を別紙5-3に記載している）</p>

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

原子力事業者の技術的能力に関する審査指針への適合性について 比較表

島根原子力発電所2号炉 適合性審査 (2021年9月6日版)	女川原子力発電所2号炉 有毒ガス	差異理由
	<p data-bbox="2027 279 2386 331">別紙5-5 (4/4)</p> <div data-bbox="1377 338 2436 1654" style="border: 1px solid black; height: 627px; width: 357px; margin: 10px auto;"></div> <p data-bbox="1733 1808 2421 1860">枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</p>	<p data-bbox="2519 348 2819 485">・文書体系の相違（島根は教育の具体的な運用を別紙5-3に記載している）</p>

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

原子力事業者の技術的能力に関する審査指針への適合性について 比較表

島根原子力発電所2号炉 適合性審査 (2021年9月6日版)	女川原子力発電所2号炉 有毒ガス	差異理由
	<p data-bbox="2065 279 2448 338">別紙5-6 (1/8)</p> <p data-bbox="1389 365 1786 411">原6-1-技技1 (女川)</p> <p data-bbox="1685 1003 2151 1054">保安教育実施要領書</p> <p data-bbox="1846 1194 2006 1255">抜粋</p> <p data-bbox="1644 1402 2169 1449">平成13年8月1日 (制定)</p> <p data-bbox="1549 1509 2273 1556">2021年6月25日 (第34回改正)</p> <p data-bbox="1748 1617 2089 1663">女川原子力発電所</p>	<p data-bbox="2519 348 2822 485">・文書体系の相違 (島根は保安教育の具体的な運用を別紙5-3に記載している)</p>

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

原子力事業者の技術的能力に関する審査指針への適合性について 比較表

島根原子力発電所2号炉 適合性審査 (2021年9月6日版)	女川原子力発電所2号炉 有毒ガス	差異理由
	<div data-bbox="2030 281 2386 338" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 10px;">別紙5-6 (2/8)</div> <div data-bbox="1368 380 2427 1724" style="border: 2px solid black; height: 640px; margin: 10px auto;"></div> <div data-bbox="1733 1803 2421 1860" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 10px;">枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</div>	<p>・文書体系の相違（島根は保安教育の具体的な運用を別紙5-3に記載している）</p>

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

原子力事業者の技術的能力に関する審査指針への適合性について 比較表

島根原子力発電所2号炉 適合性審査 (2021年9月6日版)	女川原子力発電所2号炉 有毒ガス	差異理由
	<p data-bbox="2021 279 2377 331">別紙5-6 (3/8)</p> <div data-bbox="1380 338 2427 680" style="border: 1px solid black; height: 163px; width: 353px;"></div> <p data-bbox="1730 1801 2430 1854">枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</p>	

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

原子力事業者の技術的能力に関する審査指針への適合性について 比較表

島根原子力発電所2号炉 適合性審査 (2021年9月6日版)	女川原子力発電所2号炉 有毒ガス	差異理由
	<div data-bbox="2027 279 2383 331" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 10px;">別紙5-6 (4/8)</div> <div data-bbox="1374 338 2427 1696" style="border: 2px solid black; height: 647px; margin: 10px auto;"></div> <div data-bbox="1730 1812 2433 1864" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 10px;">枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</div>	<p>・文書体系の相違（島根は保安教育の具体的な運用を別紙5-3に記載している）</p>

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

原子力事業者の技術的能力に関する審査指針への適合性について 比較表

島根原子力発電所2号炉 適合性審査 (2021年9月6日版)	女川原子力発電所2号炉 有毒ガス	差異理由
	<p data-bbox="2012 281 2368 338">別紙5-6 (5/8)</p> <div data-bbox="1383 348 2430 594" style="border: 1px solid black; height: 117px; width: 353px;"></div> <p data-bbox="1715 1808 2386 1864">枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</p>	

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

原子力事業者の技術的能力に関する審査指針への適合性について 比較表

島根原子力発電所2号炉 適合性審査 (2021年9月6日版)	女川原子力発電所2号炉 有毒ガス	差異理由
	<p data-bbox="2036 296 2392 338">別紙5-6 (6/8)</p> <div data-bbox="1359 344 2398 1808" style="border: 1px solid black; height: 697px; width: 350px; margin: 0 auto;"></div> <p data-bbox="1739 1808 2451 1850">枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</p>	<p data-bbox="2519 348 2816 485">・文書体系の相違（島根は保安教育の具体的な運用を別紙5-3に記載している）</p>

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

原子力事業者の技術的能力に関する審査指針への適合性について 比較表

島根原子力発電所2号炉 適合性審査 (2021年9月6日版)	女川原子力発電所2号炉 有毒ガス	差異理由
	<div data-bbox="2074 289 2424 342" style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center;">別紙5-6 (7/8)</div> <div data-bbox="1389 348 2424 1791" style="border: 2px solid black; height: 687px; margin: 10px 0;"></div> <div data-bbox="1765 1818 2424 1871" style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center;">枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</div>	<p>・文書体系の相違（島根は保安教育の具体的な運用を別紙5-3に記載している）</p>

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

原子力事業者の技術的能力に関する審査指針への適合性について 比較表

島根原子力発電所2号炉 適合性審査 (2021年9月6日版)	女川原子力発電所2号炉 有毒ガス	差異理由
	<div data-bbox="2012 279 2368 338" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 10px;">別紙5-6 (8/8)</div> <div data-bbox="1368 359 2436 1787" style="border: 2px solid black; height: 680px; margin-bottom: 10px;"></div> <div data-bbox="1718 1812 2436 1864" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</div>	<p>・文書体系の相違（島根は保安教育の具体的な運用を別紙5-3に記載している）</p>

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

原子力事業者の技術的能力に関する審査指針への適合性について 比較表

島根原子力発電所2号炉 適合性審査 (2021年9月6日版)	女川原子力発電所2号炉 有毒ガス	差異理由																																	
別紙5-6 (1/1)	別紙5-7 (1/3)																																		
訓練施設等における教育訓練実績 (令和2年度) ⑨-6	教育訓練実績 (令和2年度) ⑨-7																																		
1. 共通事項	1. 共通項目																																		
<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>研修名</th> <th>主な内容</th> <th>受講者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>技術系新入社員基礎教育</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 原子力に関する基礎知識 原子力品質保証に関する教育 基本的な技術・技能の習得 安全・衛生に関する基礎知識の習得 社会人・企業人としての心構え・行動の養成 </td> <td style="text-align: center;">18</td> </tr> </tbody> </table>	研修名	主な内容	受講者数	技術系新入社員基礎教育	<ul style="list-style-type: none"> 原子力に関する基礎知識 原子力品質保証に関する教育 基本的な技術・技能の習得 安全・衛生に関する基礎知識の習得 社会人・企業人としての心構え・行動の養成 	18	<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>研修名</th> <th colspan="2">受講者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">新入社員教育</td> <td>前期</td> <td style="text-align: center;">23</td> </tr> <tr> <td>後期</td> <td style="text-align: center;">20</td> </tr> </tbody> </table>	研修名	受講者数		新入社員教育	前期	23	後期	20																				
研修名	主な内容	受講者数																																	
技術系新入社員基礎教育	<ul style="list-style-type: none"> 原子力に関する基礎知識 原子力品質保証に関する教育 基本的な技術・技能の習得 安全・衛生に関する基礎知識の習得 社会人・企業人としての心構え・行動の養成 	18																																	
研修名	受講者数																																		
新入社員教育	前期	23																																	
	後期	20																																	
2. 施設管理関係	2. 保全部門関係																																		
<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>研修名</th> <th>主な内容</th> <th>受講者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原子力研修教育訓練 ・初級教育</td> <td>作業安全全般，機械関係測定器取扱，電気関係測定器取扱等</td> <td style="text-align: center;">270</td> </tr> <tr> <td>原子力研修教育訓練 ・中級教育</td> <td>継手，自動制御，制御回路故障対応等</td> <td style="text-align: center;">117</td> </tr> <tr> <td>原子力研修教育訓練 ・専門教育</td> <td>弁，計器，非破壊検査，継電器，ディーゼル機関等</td> <td style="text-align: center;">144</td> </tr> <tr> <td>原子力研修教育訓練 ・eラーニング</td> <td>放射線基礎，安全評価，関係法令等</td> <td style="text-align: center;">167</td> </tr> </tbody> </table>	研修名	主な内容	受講者数	原子力研修教育訓練 ・初級教育	作業安全全般，機械関係測定器取扱，電気関係測定器取扱等	270	原子力研修教育訓練 ・中級教育	継手，自動制御，制御回路故障対応等	117	原子力研修教育訓練 ・専門教育	弁，計器，非破壊検査，継電器，ディーゼル機関等	144	原子力研修教育訓練 ・eラーニング	放射線基礎，安全評価，関係法令等	167	<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>研修コース</th> <th>主な内容</th> <th>受講者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">機械関係</td> <td> 必修基礎技術教育1 ポンプ，弁等の一般的な機械系機器に関する原理・構造・点検等に関する実習訓練 </td> <td style="text-align: center;">19</td> </tr> <tr> <td> 必修基礎技術教育2 原子炉系特有の機械系設備等，より専門性の高い機器に関する原理・構造・点検等に関する実習訓練 </td> <td style="text-align: center;">3</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">電気・計装関係</td> <td> 必修基礎技術教育1 発電設備，計測制御機器等の一般的な電気・計装系機器に関する原理・構造・点検等に関する実習訓練 </td> <td style="text-align: center;">19</td> </tr> <tr> <td> 必修基礎技術教育2 原子炉系特有の電気・計装系設備等，より専門性の高い機器に関する原理・構造・点検等に関する実習訓練 </td> <td style="text-align: center;">11</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">保全全般関係</td> <td> 必修基礎技術教育1 非破壊試験，振動計測等の保全部門全般における基礎的な知識に関する実習訓練 </td> <td style="text-align: center;">6</td> </tr> <tr> <td> 必修基礎技術教育2 給水調節弁等の特殊機器に関する原理・構造・点検等に関する実習訓練 </td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> </tbody> </table>	研修コース	主な内容	受講者数	機械関係	必修基礎技術教育1 ポンプ，弁等の一般的な機械系機器に関する原理・構造・点検等に関する実習訓練	19	必修基礎技術教育2 原子炉系特有の機械系設備等，より専門性の高い機器に関する原理・構造・点検等に関する実習訓練	3	電気・計装関係	必修基礎技術教育1 発電設備，計測制御機器等の一般的な電気・計装系機器に関する原理・構造・点検等に関する実習訓練	19	必修基礎技術教育2 原子炉系特有の電気・計装系設備等，より専門性の高い機器に関する原理・構造・点検等に関する実習訓練	11	保全全般関係	必修基礎技術教育1 非破壊試験，振動計測等の保全部門全般における基礎的な知識に関する実習訓練	6	必修基礎技術教育2 給水調節弁等の特殊機器に関する原理・構造・点検等に関する実習訓練	0	
研修名	主な内容	受講者数																																	
原子力研修教育訓練 ・初級教育	作業安全全般，機械関係測定器取扱，電気関係測定器取扱等	270																																	
原子力研修教育訓練 ・中級教育	継手，自動制御，制御回路故障対応等	117																																	
原子力研修教育訓練 ・専門教育	弁，計器，非破壊検査，継電器，ディーゼル機関等	144																																	
原子力研修教育訓練 ・eラーニング	放射線基礎，安全評価，関係法令等	167																																	
研修コース	主な内容	受講者数																																	
機械関係	必修基礎技術教育1 ポンプ，弁等の一般的な機械系機器に関する原理・構造・点検等に関する実習訓練	19																																	
	必修基礎技術教育2 原子炉系特有の機械系設備等，より専門性の高い機器に関する原理・構造・点検等に関する実習訓練	3																																	
電気・計装関係	必修基礎技術教育1 発電設備，計測制御機器等の一般的な電気・計装系機器に関する原理・構造・点検等に関する実習訓練	19																																	
	必修基礎技術教育2 原子炉系特有の電気・計装系設備等，より専門性の高い機器に関する原理・構造・点検等に関する実習訓練	11																																	
保全全般関係	必修基礎技術教育1 非破壊試験，振動計測等の保全部門全般における基礎的な知識に関する実習訓練	6																																	
	必修基礎技術教育2 給水調節弁等の特殊機器に関する原理・構造・点検等に関する実習訓練	0																																	
3. 運転管理関係																																			
<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>研修名</th> <th>主な内容</th> <th>受講者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>運転基礎 I・II・III 研修</td> <td>運転に必要な基礎的知識・技能を修得する。</td> <td style="text-align: center;">11</td> </tr> <tr> <td>オペレータ養成研修</td> <td>次期オペレータとして知識・技能を修得する。</td> <td style="text-align: center;">1</td> </tr> <tr> <td>EOP 初級研修</td> <td>次期オペレータとしてEOPに対する知識・技能を修得する。</td> <td style="text-align: center;">1</td> </tr> <tr> <td>運転管理教育</td> <td>核工学，安全解析，法令等についての講義を受ける。</td> <td style="text-align: center;">28</td> </tr> <tr> <td>特別訓練研修</td> <td>炉型切替研修，官庁等からの指示文書に基づく研修及び不適合に対する是正処置としての知識を修得する。</td> <td style="text-align: center;">212</td> </tr> </tbody> </table>	研修名	主な内容	受講者数	運転基礎 I・II・III 研修	運転に必要な基礎的知識・技能を修得する。	11	オペレータ養成研修	次期オペレータとして知識・技能を修得する。	1	EOP 初級研修	次期オペレータとしてEOPに対する知識・技能を修得する。	1	運転管理教育	核工学，安全解析，法令等についての講義を受ける。	28	特別訓練研修	炉型切替研修，官庁等からの指示文書に基づく研修及び不適合に対する是正処置としての知識を修得する。	212																	
研修名	主な内容	受講者数																																	
運転基礎 I・II・III 研修	運転に必要な基礎的知識・技能を修得する。	11																																	
オペレータ養成研修	次期オペレータとして知識・技能を修得する。	1																																	
EOP 初級研修	次期オペレータとしてEOPに対する知識・技能を修得する。	1																																	
運転管理教育	核工学，安全解析，法令等についての講義を受ける。	28																																	
特別訓練研修	炉型切替研修，官庁等からの指示文書に基づく研修及び不適合に対する是正処置としての知識を修得する。	212																																	

・運用，教育訓練実績の相違

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

原子力事業者の技術的能力に関する審査指針への適合性について 比較表

島根原子力発電所2号炉 適合性審査 (2021年9月6日版)	女川原子力発電所2号炉 有毒ガス	差異理由																																				
	<div style="text-align: right; border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 10px;">別紙5-7 (2/3)</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: right; margin: 0;">⑨-7</p> <p>3. 運転関係 (シミュレータ訓練)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">研修コース</th> <th style="width: 50%;">主な内容</th> <th style="width: 30%;">受講者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>養成コース</td> <td>補機運転員の養成，力量維持及び主機運転員の養成</td> <td style="text-align: center;">46</td> </tr> <tr> <td>専門コース</td> <td>主機運転員の力量維持及び管理者の養成</td> <td style="text-align: center;">14</td> </tr> <tr> <td>管理者コース</td> <td>管理者の力量維持</td> <td style="text-align: center;">34</td> </tr> <tr> <td>チーム連携訓練</td> <td>ファミリー訓練</td> <td style="text-align: center;">314</td> </tr> </tbody> </table> <p>シミュレータ訓練は，当社原子力発電所訓練施設（女川原子力発電所内のシミュレータ訓練装置又は東通原子力発電所内のシミュレータ訓練装置）ほか，BTCで実施（別紙5-10参照）。</p> <p>4. 運転員の教育・訓練</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">研修名</th> <th style="width: 40%;"></th> <th style="width: 30%;">受講者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="7">運転基礎教科 運転専門教科</td> <td>化学管理</td> <td style="text-align: center;">5</td> </tr> <tr> <td>原子炉材料</td> <td style="text-align: center;">5</td> </tr> <tr> <td>原子炉物理</td> <td style="text-align: center;">5</td> </tr> <tr> <td>熱水力学</td> <td style="text-align: center;">5</td> </tr> <tr> <td>安全解析</td> <td style="text-align: center;">4</td> </tr> <tr> <td>関係法令</td> <td style="text-align: center;">11</td> </tr> <tr> <td>事故事例検討</td> <td style="text-align: center;">11</td> </tr> <tr> <td>運転共通教科</td> <td>アクシデントマネジメント シビアアクシデント</td> <td style="text-align: center;">125</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 表中の受講者数は，1～3号炉の全運転員の実績</p> </div>	研修コース	主な内容	受講者数	養成コース	補機運転員の養成，力量維持及び主機運転員の養成	46	専門コース	主機運転員の力量維持及び管理者の養成	14	管理者コース	管理者の力量維持	34	チーム連携訓練	ファミリー訓練	314	研修名		受講者数	運転基礎教科 運転専門教科	化学管理	5	原子炉材料	5	原子炉物理	5	熱水力学	5	安全解析	4	関係法令	11	事故事例検討	11	運転共通教科	アクシデントマネジメント シビアアクシデント	125	<p>・運用，教育訓練実績の相違</p>
研修コース	主な内容	受講者数																																				
養成コース	補機運転員の養成，力量維持及び主機運転員の養成	46																																				
専門コース	主機運転員の力量維持及び管理者の養成	14																																				
管理者コース	管理者の力量維持	34																																				
チーム連携訓練	ファミリー訓練	314																																				
研修名		受講者数																																				
運転基礎教科 運転専門教科	化学管理	5																																				
	原子炉材料	5																																				
	原子炉物理	5																																				
	熱水力学	5																																				
	安全解析	4																																				
	関係法令	11																																				
	事故事例検討	11																																				
運転共通教科	アクシデントマネジメント シビアアクシデント	125																																				

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

原子力事業者の技術的能力に関する審査指針への適合性について 比較表

島根原子力発電所2号炉 適合性審査 (2021年9月6日版)	女川原子力発電所2号炉 有毒ガス	差異理由									
	<div style="text-align: right; border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;">別紙5-7 (3/3)</div> <div style="text-align: right; border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;">⑨-7</div> <div style="border: 2px solid red; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>5. 協力会社による訓練設備利用 (令和2年度)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">利用設備</th> <th style="width: 40%;">主な内容</th> <th style="width: 30%;">利用人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>制御棒駆動機構設備</td> <td>技量認定</td> <td style="text-align: center;">7</td> </tr> <tr> <td>管内流体体感装置</td> <td>管内流体现象に関する習熟訓練</td> <td style="text-align: center;">7</td> </tr> </tbody> </table> </div>	利用設備	主な内容	利用人数	制御棒駆動機構設備	技量認定	7	管内流体体感装置	管内流体现象に関する習熟訓練	7	<p>・記載方針の相違（島根は協力会社による訓練設備利用の記載なし）</p>
利用設備	主な内容	利用人数									
制御棒駆動機構設備	技量認定	7									
管内流体体感装置	管内流体现象に関する習熟訓練	7									

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

原子力事業者の技術的能力に関する審査指針への適合性について 比較表

島根原子力発電所 2号炉 適合性審査 (2021年9月6日版)	女川原子力発電所 2号炉 有毒ガス	差異理由																																																																												
別紙5-7 (1/1)	別紙5-8 (1/1)																																																																													
島根原子力発電所 保安教育実績 (令和2年度) ⑨-7	女川原子力発電所保安教育実績 (令和2年度) ⑨-8																																																																													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>教育名</th> <th>教育内容</th> <th>対象者</th> <th>実施時期</th> <th>受講者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入所時に実施する教育</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 関係法令及び保安規定の遵守に関する事 原子炉施設の構造，性能に関する事 原子炉施設の廃止措置に関する事 非常の場合に講ずべき処置に関する事 </td> <td>発電所新規配属者</td> <td>新入社員：5月 転入者：随時</td> <td>56</td> </tr> <tr> <td>放射線業務従事者教育</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 関係法令及び保安規定の遵守に関する事 原子炉施設の構造，性能に関する事 放射線管理に関する事 核燃料物質及び核燃料物質によって汚染された物の取扱いに関する事 非常の場合に講ずべき処置に関する事 </td> <td>放射線業務従事指定者</td> <td>新入社員：5月～6月 転入者：随時</td> <td>61</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">その他反復教育</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 関係法令及び保安規定の遵守に関する事 </td> <td>全所員</td> <td>4月～3月</td> <td>492</td> </tr> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> 原子炉施設の運転に関する事（原子炉施設の廃止措置の運用に関する事） </td> <td>技術系所員</td> <td>4月～3月</td> <td>366</td> </tr> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> 放射線管理に関する事 </td> <td>技術系所員</td> <td>4月～3月</td> <td>252</td> </tr> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> 核燃料物質及び核燃料物質によって汚染された物の取扱いに関する事 </td> <td>技術系所員</td> <td>4月～3月</td> <td>282</td> </tr> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> 非常の場合に講ずべき処置に関する事 </td> <td>全所員</td> <td>4月～3月</td> <td>257</td> </tr> </tbody> </table>	教育名	教育内容	対象者	実施時期	受講者数	入所時に実施する教育	<ul style="list-style-type: none"> 関係法令及び保安規定の遵守に関する事 原子炉施設の構造，性能に関する事 原子炉施設の廃止措置に関する事 非常の場合に講ずべき処置に関する事 	発電所新規配属者	新入社員：5月 転入者：随時	56	放射線業務従事者教育	<ul style="list-style-type: none"> 関係法令及び保安規定の遵守に関する事 原子炉施設の構造，性能に関する事 放射線管理に関する事 核燃料物質及び核燃料物質によって汚染された物の取扱いに関する事 非常の場合に講ずべき処置に関する事 	放射線業務従事指定者	新入社員：5月～6月 転入者：随時	61	その他反復教育	<ul style="list-style-type: none"> 関係法令及び保安規定の遵守に関する事 	全所員	4月～3月	492	<ul style="list-style-type: none"> 原子炉施設の運転に関する事（原子炉施設の廃止措置の運用に関する事） 	技術系所員	4月～3月	366	<ul style="list-style-type: none"> 放射線管理に関する事 	技術系所員	4月～3月	252	<ul style="list-style-type: none"> 核燃料物質及び核燃料物質によって汚染された物の取扱いに関する事 	技術系所員	4月～3月	282	<ul style="list-style-type: none"> 非常の場合に講ずべき処置に関する事 	全所員	4月～3月	257	<table border="1"> <thead> <tr> <th>教育名</th> <th>教育内容</th> <th>対象者</th> <th>実施時期</th> <th>受講者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入所時に実施する教育</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 関係法令及び保安規定の遵守に関する事 原子炉施設の構造，性能に関する事 非常の場合に講ずべき処置に関する事 </td> <td>新入社員 転入者</td> <td>新入社員：4月 転入者：随時</td> <td>87</td> </tr> <tr> <td>放射線業務従事者教育</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 関係法令及び保安規定の遵守に関する事 原子炉施設の構造，性能に関する事 放射線管理に関する事 核燃料物質及び核燃料物質によって汚染された物の取扱いに関する事 非常の場合に講ずべき処置に関する事 </td> <td>事務系所員 技術系所員 運転員</td> <td>4月～3月</td> <td>80</td> </tr> <tr> <td>その他反復教育（集合教育）</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 関係法令及び保安規定の遵守に関する事 原子炉施設の運転に関する事 放射線管理に関する事 核燃料物質及び核燃料物質によって汚染された物の取扱いに関する事 非常の場合に講ずべき処置に関する事 </td> <td>事務系所員 技術系所員 運転員</td> <td>4月～3月</td> <td>127</td> </tr> <tr> <td>その他反復教育（AM教育）</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 非常の場合に講ずべき処置に関する事 </td> <td>事務系所員 技術系所員</td> <td>4月～3月</td> <td>34</td> </tr> <tr> <td>その他反復教育（施設管理）</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 施設管理計画に関する事 </td> <td>事務系所員 技術系所員</td> <td>4月～3月</td> <td>61</td> </tr> <tr> <td>その他反復教育（直内教育）</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 関係法令及び保安規定に関する事 原子炉施設の運転に関する事 核燃料物質及び核燃料物質によって汚染された物の取扱いに関する事 </td> <td>運転員</td> <td>4月～3月</td> <td>121</td> </tr> <tr> <td>その他反復教育（運転訓練）</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 原子炉施設の運転に関する事 </td> <td>運転員</td> <td>4月～3月</td> <td>123</td> </tr> </tbody> </table> <p>※表中の技術系所員は，運転員以外の技術系所員とする。</p>	教育名	教育内容	対象者	実施時期	受講者数	入所時に実施する教育	<ul style="list-style-type: none"> 関係法令及び保安規定の遵守に関する事 原子炉施設の構造，性能に関する事 非常の場合に講ずべき処置に関する事 	新入社員 転入者	新入社員：4月 転入者：随時	87	放射線業務従事者教育	<ul style="list-style-type: none"> 関係法令及び保安規定の遵守に関する事 原子炉施設の構造，性能に関する事 放射線管理に関する事 核燃料物質及び核燃料物質によって汚染された物の取扱いに関する事 非常の場合に講ずべき処置に関する事 	事務系所員 技術系所員 運転員	4月～3月	80	その他反復教育（集合教育）	<ul style="list-style-type: none"> 関係法令及び保安規定の遵守に関する事 原子炉施設の運転に関する事 放射線管理に関する事 核燃料物質及び核燃料物質によって汚染された物の取扱いに関する事 非常の場合に講ずべき処置に関する事 	事務系所員 技術系所員 運転員	4月～3月	127	その他反復教育（AM教育）	<ul style="list-style-type: none"> 非常の場合に講ずべき処置に関する事 	事務系所員 技術系所員	4月～3月	34	その他反復教育（施設管理）	<ul style="list-style-type: none"> 施設管理計画に関する事 	事務系所員 技術系所員	4月～3月	61	その他反復教育（直内教育）	<ul style="list-style-type: none"> 関係法令及び保安規定に関する事 原子炉施設の運転に関する事 核燃料物質及び核燃料物質によって汚染された物の取扱いに関する事 	運転員	4月～3月	121	その他反復教育（運転訓練）	<ul style="list-style-type: none"> 原子炉施設の運転に関する事 	運転員	4月～3月	123	<p>・運用，教育訓練実績の相違</p>
教育名	教育内容	対象者	実施時期	受講者数																																																																										
入所時に実施する教育	<ul style="list-style-type: none"> 関係法令及び保安規定の遵守に関する事 原子炉施設の構造，性能に関する事 原子炉施設の廃止措置に関する事 非常の場合に講ずべき処置に関する事 	発電所新規配属者	新入社員：5月 転入者：随時	56																																																																										
放射線業務従事者教育	<ul style="list-style-type: none"> 関係法令及び保安規定の遵守に関する事 原子炉施設の構造，性能に関する事 放射線管理に関する事 核燃料物質及び核燃料物質によって汚染された物の取扱いに関する事 非常の場合に講ずべき処置に関する事 	放射線業務従事指定者	新入社員：5月～6月 転入者：随時	61																																																																										
その他反復教育	<ul style="list-style-type: none"> 関係法令及び保安規定の遵守に関する事 	全所員	4月～3月	492																																																																										
	<ul style="list-style-type: none"> 原子炉施設の運転に関する事（原子炉施設の廃止措置の運用に関する事） 	技術系所員	4月～3月	366																																																																										
	<ul style="list-style-type: none"> 放射線管理に関する事 	技術系所員	4月～3月	252																																																																										
	<ul style="list-style-type: none"> 核燃料物質及び核燃料物質によって汚染された物の取扱いに関する事 	技術系所員	4月～3月	282																																																																										
	<ul style="list-style-type: none"> 非常の場合に講ずべき処置に関する事 	全所員	4月～3月	257																																																																										
教育名	教育内容	対象者	実施時期	受講者数																																																																										
入所時に実施する教育	<ul style="list-style-type: none"> 関係法令及び保安規定の遵守に関する事 原子炉施設の構造，性能に関する事 非常の場合に講ずべき処置に関する事 	新入社員 転入者	新入社員：4月 転入者：随時	87																																																																										
放射線業務従事者教育	<ul style="list-style-type: none"> 関係法令及び保安規定の遵守に関する事 原子炉施設の構造，性能に関する事 放射線管理に関する事 核燃料物質及び核燃料物質によって汚染された物の取扱いに関する事 非常の場合に講ずべき処置に関する事 	事務系所員 技術系所員 運転員	4月～3月	80																																																																										
その他反復教育（集合教育）	<ul style="list-style-type: none"> 関係法令及び保安規定の遵守に関する事 原子炉施設の運転に関する事 放射線管理に関する事 核燃料物質及び核燃料物質によって汚染された物の取扱いに関する事 非常の場合に講ずべき処置に関する事 	事務系所員 技術系所員 運転員	4月～3月	127																																																																										
その他反復教育（AM教育）	<ul style="list-style-type: none"> 非常の場合に講ずべき処置に関する事 	事務系所員 技術系所員	4月～3月	34																																																																										
その他反復教育（施設管理）	<ul style="list-style-type: none"> 施設管理計画に関する事 	事務系所員 技術系所員	4月～3月	61																																																																										
その他反復教育（直内教育）	<ul style="list-style-type: none"> 関係法令及び保安規定に関する事 原子炉施設の運転に関する事 核燃料物質及び核燃料物質によって汚染された物の取扱いに関する事 	運転員	4月～3月	121																																																																										
その他反復教育（運転訓練）	<ul style="list-style-type: none"> 原子炉施設の運転に関する事 	運転員	4月～3月	123																																																																										

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

原子力事業者の技術的能力に関する審査指針への適合性について 比較表

島根原子力発電所2号炉 適合性審査 (2021年9月6日版)

別紙5-8 (1/2)

⑨-8

教育訓練プログラムの概要

1. 運転員に対する教育訓練のパターン例

項目	導入教育	サブオペレータ教育	オペレータ教育	管理・監督者教育
養成モデル	新入社員 基礎教育 未認定者	サブオペレータ	トップ サブオペレータ	オペレータ 当直主任 当直副長 当直長
区分	J E A G 技術系要員 導入 (入社1年目)	初級運転員 中級 (入社4~6年)	中級 (入社7年以降)	上級運転員 管理
育成段階	I	II	III	IV
運転実務手帳				V
サイト				管理段階 I
シミュレータ訓練		直 員 連 携 研 修 (含: B.T.C.チーム評価)		当直管理者研修
技術訓練	初級教育	中級教育	再研修	上級I訓練コース 上級II訓練コース
教育訓練体系	初級教育 業務主管教育	中級教育 業務主管教育	O J T (日常業務による技能習得) 班内教育 (設備教育等) 保安教育 (事故時操作訓練及び防災教育等)	管理 管理者研修
認定その他	△ サブオペレータ 資格認定	△ トップサブオペ 資格認定	△ オペレータ 資格認定	△ 当直主任 資格認定

教育訓練プログラムの概要

1. 運転員に対する教育訓練パターン例

⑨-9

女川原子力発電所2号炉 有毒ガス

別紙5-9 (1/2)

項目	研修員	科級運転員	科級運転員	主操運転員	系副長・系主任
種別別養成される業務遂行能力	1. 当該職種の基礎・基礎および操作 2. 運転経験 3. 中核制室における機器の取組・操作・維持 4. 非常時の中心制室における運転操作・監視業務・監視業務 5. 非常時の中心制室における運転操作・監視業務・監視業務	1. 当該職種の基礎・基礎および操作 2. 運転経験 3. 中核制室における機器の取組・操作・維持 4. 非常時の中心制室における運転操作・監視業務・監視業務 5. 非常時の中心制室における運転操作・監視業務・監視業務	1. 当該職種の基礎・基礎および操作 2. 運転経験 3. 中核制室における機器の取組・操作・維持 4. 非常時の中心制室における運転操作・監視業務・監視業務 5. 非常時の中心制室における運転操作・監視業務・監視業務	1. 当該職種の基礎・基礎および操作 2. 運転経験 3. 中核制室における機器の取組・操作・維持 4. 非常時の中心制室における運転操作・監視業務・監視業務 5. 非常時の中心制室における運転操作・監視業務・監視業務	1. 当該職種の基礎・基礎および操作 2. 運転経験 3. 中核制室における機器の取組・操作・維持 4. 非常時の中心制室における運転操作・監視業務・監視業務 5. 非常時の中心制室における運転操作・監視業務・監視業務
目標とする技能レベル	1. 基本制室・運用の要請 2. 非常時の中心制室の要請	1. 基本制室・運用の要請 2. 非常時の中心制室の要請	1. 基本制室・運用の要請 2. 非常時の中心制室の要請	1. 基本制室・運用の要請 2. 非常時の中心制室の要請	1. 基本制室・運用の要請 2. 非常時の中心制室の要請
養成対象者の区分	1年目 2年目 3年目 4年目 5年目 6年目 7年目 8年目 9年目 10年目	1年目 2年目 3年目 4年目 5年目 6年目 7年目 8年目 9年目 10年目	1年目 2年目 3年目 4年目 5年目 6年目 7年目 8年目 9年目 10年目	1年目 2年目 3年目 4年目 5年目 6年目 7年目 8年目 9年目 10年目	1年目 2年目 3年目 4年目 5年目 6年目 7年目 8年目 9年目 10年目
社内	基礎コース (その1) <4日間> 基礎コース (その2) <2日間>	基礎コース (その1) <4日間> 基礎コース (その2) <2日間>	基礎コース (その1) <4日間> 基礎コース (その2) <2日間>	基礎コース (その1) <4日間> 基礎コース (その2) <2日間>	基礎コース (その1) <4日間> 基礎コース (その2) <2日間>
机上講義	基礎コース (その1) <4日間> 基礎コース (その2) <2日間>	基礎コース (その1) <4日間> 基礎コース (その2) <2日間>	基礎コース (その1) <4日間> 基礎コース (その2) <2日間>	基礎コース (その1) <4日間> 基礎コース (その2) <2日間>	基礎コース (その1) <4日間> 基礎コース (その2) <2日間>
シミュレータ訓練	基礎コース (その1) <4日間> 基礎コース (その2) <2日間>	基礎コース (その1) <4日間> 基礎コース (その2) <2日間>	基礎コース (その1) <4日間> 基礎コース (その2) <2日間>	基礎コース (その1) <4日間> 基礎コース (その2) <2日間>	基礎コース (その1) <4日間> 基礎コース (その2) <2日間>
B T C	基礎コース (その1) <4日間> 基礎コース (その2) <2日間>	基礎コース (その1) <4日間> 基礎コース (その2) <2日間>	基礎コース (その1) <4日間> 基礎コース (その2) <2日間>	基礎コース (その1) <4日間> 基礎コース (その2) <2日間>	基礎コース (その1) <4日間> 基礎コース (その2) <2日間>
運転責任者 資格取得・更新	基礎コース (その1) <4日間> 基礎コース (その2) <2日間>	基礎コース (その1) <4日間> 基礎コース (その2) <2日間>	基礎コース (その1) <4日間> 基礎コース (その2) <2日間>	基礎コース (その1) <4日間> 基礎コース (その2) <2日間>	基礎コース (その1) <4日間> 基礎コース (その2) <2日間>

・運用の相違（教育訓練プログラムの相違）

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

原子力事業者の技術的能力に関する審査指針への適合性について 比較表

島根原子力発電所2号炉 適合性審査 (2021年9月6日版)

女川原子力発電所2号炉 有毒ガス

差異理由

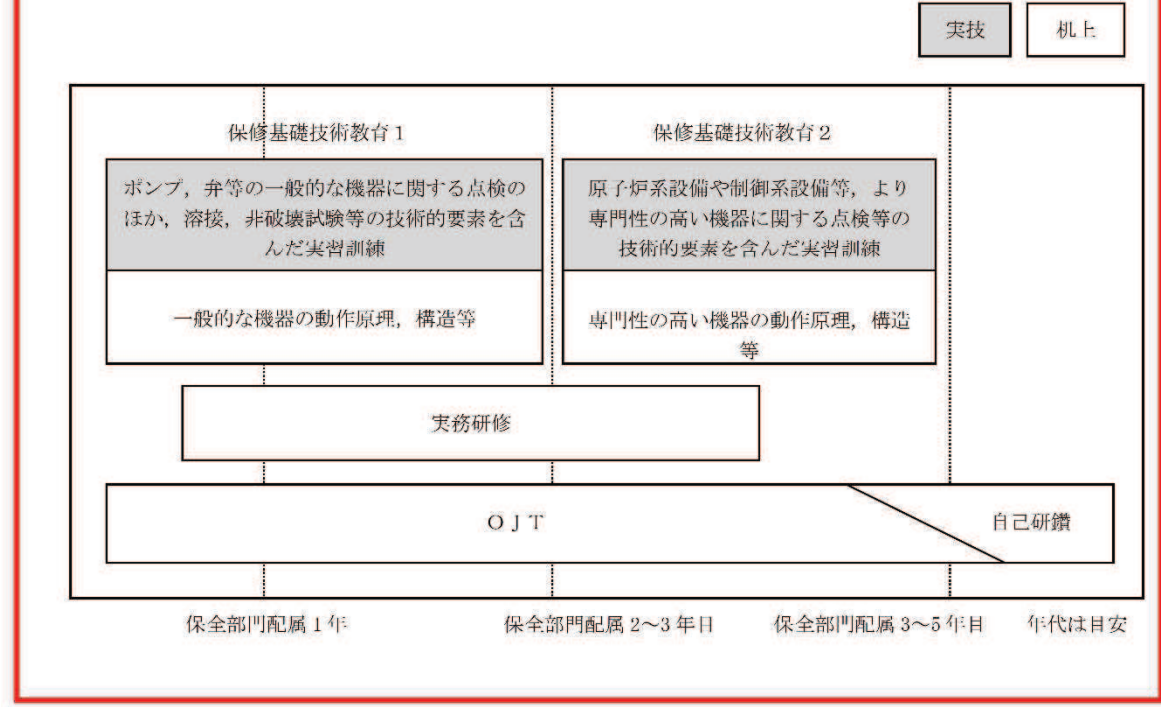
別紙5-8 (2/2)

別紙5-9 (2/2)

⑨-8

経験年数	0.5年	1年	3年	6年	管理・販売
力量	導入	初級	中級	上級	
教育体系	階層別教育 基礎教育・導入教育 初級教育	中級教育	専門教育		
階層	初級教育	中級教育	専門教育	専門教育	
対象者	力量「初級」認定者あるいは、それに準ずる知識・技能を持っている原子力部門の要員	力量「中級」認定者あるいは、それに準ずる知識・技能を持っている原子力部門の要員	力量「上級」認定者あるいは、それに準ずる知識・技能を持っている原子力部門の要員	力量「初級」認定者以上の知識・技能を持っている原子力部門の要員	
主な内容	<ul style="list-style-type: none"> 安全作業に必要な基礎知識 機械関係測定器の取扱、一般弁、継手及びポンプの基礎知識 電気関係測定器の取扱、計測・制御、しゃ断器及び電動機の基礎知識 	<ul style="list-style-type: none"> 継手、電動弁リミットレック、自動制御等、各設備の原理、構造及びシーケンスの読み方等の基礎知識 設備故障時の対応、ポンプ分解点検及び組立後の試運転時の保守技術、立会ポイント 	<ul style="list-style-type: none"> 一般弁、安全弁、調節弁等の構造、機能、分解点検 立型ポンプ、大型ポンプ、MSIV駆動装置等の構造、機能、分解点検 立型高圧電動機、しゃ断器の構造、機能、分解点検 工業計器、放射線モニタ等の原理、構造、点検 振動の基礎知識、測定方法、異常触受の診断 非破壊検査の原理、検査方法 	<ul style="list-style-type: none"> 一般弁、安全弁、調節弁等の構造、機能、分解点検 立型ポンプ、大型ポンプ、MSIV駆動装置等の構造、機能、分解点検 立型高圧電動機、しゃ断器の構造、機能、分解点検 工業計器、放射線モニタ等の原理、構造、点検 振動の基礎知識、測定方法、異常触受の診断 非破壊検査の原理、検査方法 	

2. 保全部員に対する教育訓練パターン例



⑨-9

・運用の相違（教育訓練プログラムの相違）

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

原子力事業者の技術的能力に関する審査指針への適合性について 比較表

島根原子力発電所2号炉 適合性審査 (2021年9月6日版)	女川原子力発電所2号炉 有毒ガス	差異理由
	<div data-bbox="2089 306 2487 369" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 20px;">別紙5-10 (1/5)</div> <div data-bbox="2249 468 2457 504" style="margin-bottom: 20px;">添付資料 1.0.9</div> <div data-bbox="1484 579 2332 758" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 20px;">『女川原子力発電所2号炉「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」への適合状況について』より抜粋</div> <div data-bbox="1644 869 2190 924" style="text-align: center;">女川原子力発電所2号炉</div> <div data-bbox="1596 1129 2231 1272" style="text-align: center;">重大事故等対策の対処に係る 教育及び訓練について</div>	<p>・記載方針の相違（女川では教育・訓練実績を別紙で示している）</p>

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

原子力事業者の技術的能力に関する審査指針への適合性について 比較表

島根原子力発電所2号炉 適合性審査 (2021年9月6日版)	女川原子力発電所2号炉 有毒ガス	差異理由
	<div data-bbox="2003 275 2371 333" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 10px;">別紙5-10 (2/5)</div> <p>重大事故等対策要員，1号炉運転員，3号炉運転員及び初期消火要員（消防車隊）（以下「重大事故等に対処する要員」という。）は，常日頃から重大事故等時の対応のための教育及び訓練を実施することにより，事故対応に必要な力量の習得を行い，当該事故等時においても的確な判断の下，平常心をもって適切な対応操作が行えるように準備している。また，当該の教育及び訓練については，保安規定及び保安規定に基づく社内規定類に基づいて実施しており，事故時操作の知識・技術の向上に努めている。</p> <p>東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故以降は，事故の教訓を踏まえ，緊急安全対策として整備してきた全交流動力電源喪失時における初動活動の訓練も継続的に実施してきている。具体的には，給水確保・電源確保の訓練，がれき撤去のための訓練等を必要な時間内に成立することの確認も含め，継続的に実施している。</p> <p>これらの教育及び訓練は，必要な資機材の運搬，操作手順に従い行うことを基本とし，更に各機器の取扱いの習熟化を図っている。</p> <p>新規制基準として新たに要求された重大事故等対策に係る教育及び訓練については，保安規定及び保安規定に基づく社内規定類に適切に定め，知識及び技能の向上を図るために定められた頻度，内容で実施し，必要に応じて手順等の改善を図り実効性を高めていくこととしており，教育及び訓練の状況は以下のとおりである。</p> <p>また，教育及び訓練の結果を評価し，継続的改善を図っていくこととし，各項で参照する表に記載の教育及び訓練についても，今後必要な改善，見直しを行っていくものである。</p> <p>なお，発電所対策本部の構成は添付資料 1.0.10 にて定義のとおりで，重大事故等に対処する要員のうち協力企業社員に対する教育及び訓練については業務委託契約に基づき実施する。</p> <p>1. 基本となる教育（第1，2，3，4表参照）</p> <div data-bbox="1359 1423 2466 1864" style="border: 2px solid red; padding: 5px;"> <p>(1) 基本教育（第1，2，3表参照）</p> <p>a. 防災教育</p> <p>緊急事態応急対策等，原子力防災対策活動に関する知識を深めるための教育を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「原子力防災組織及び活動に関する知識」 重大事故等対策要員に対して，発電所内外で行われる活動を踏まえて，各自が実施すべき活動を教育する。 ・「放射線防護に関する知識」 重大事故等対策要員に対して，放射線の人体に及ぼす影響，放射線の測定と防護等に関する教育を実施する。 </div>	<p>・記載方針の相違（女川では教育・訓練実績を別紙で示している）</p>

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

原子力事業者の技術的能力に関する審査指針への適合性について 比較表

島根原子力発電所2号炉 適合性審査 (2021年9月6日版)	女川原子力発電所2号炉 有毒ガス	差異理由
	<p style="text-align: right;">別紙5-10 (3/5)</p> <p>⑨-12</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「放射線及び放射性物質の測定方法並びに機器を含む防災対策上の諸設備に関する知識」 重大事故等対策要員のうち放射線管理班の要員に対して，測定対象に応じた放射線計測器の特徴及びその原理，放射線計測器の取扱いに関する教育を実施する。 <p>b. アクシデントマネジメント教育 アクシデントマネジメントに関する教育については，実施組織となる運転員への教育については勿論であるが，技術支援組織として重大事故等時に中央制御室での対応をバックアップする重大事故等対策要員及び実施組織として現場で活動する重大事故等対策要員の知識レベルの向上を図ることも重要である。 そのため，重大事故等時のプラントの挙動に関する知識の向上を図るとともに，要員の役割に応じて定期的に知識ベースの理解向上を図る。具体的には，教育内容に応じて以下のとおり基礎的知識，応用的知識に分かれ，それぞれ対象者を設定している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基礎的知識：アクシデントマネジメントに関する基礎的知識 ・応用的知識：事故時のプラント挙動，プラント状況に合致した機能別設備を活用したアクシデントマネジメントの専門的知識 <p>⑨-10</p> <p>(2) 原子力防災訓練 保安規定に定める緊急事態に対処するための総合的な訓練として，原子力防災訓練を実施している。原子力防災訓練の具体的な要領は，原子力災害対策特別措置法に基づき定めている女川原子力発電所原子力事業者防災業務計画に従い実施している。 原子力防災訓練は，原子力防災管理者の指揮の下，原子力防災組織が原子力災害発生時に有効に機能することを確認するために実施する。また，訓練項目ごとに訓練対象者の力量向上のために実施する要素訓練，各要素訓練を組み合わせ組織全体として活動を行う総合訓練があり，それぞれ計画に基づいて実施する。 訓練においては，重大事故等対策における中央制御室での操作及び動作状況確認等の短時間で実施できる操作以外の作業や操作について，必要な要員数及び想定時間にて対応できるよう，教育及び訓練により効率的かつ確実に実施できるようになっていることを確認する。 なお，重大事故等対策に使用する資機材及び手順書については，担当箇所にて適切に管理しており，訓練の実施に当たっては，これらの資機材及び手順書を用いて実施し，訓練から得られた改善点等を適宜反映することとしている。 原子力防災訓練の具体的な内容について，以下に示す。</p>	<p>・記載方針の相違（女川では教育・訓練実績を別紙で示している）</p>

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

原子力事業者の技術的能力に関する審査指針への適合性について 比較表

島根原子力発電所2号炉 適合性審査 (2021年9月6日版)	女川原子力発電所2号炉 有毒ガス	差異理由
	<div data-bbox="2012 285 2377 344" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 10px;">別紙5-10 (4/5)</div> <p>a. 要素訓練 (第4表参照)</p> <p>新規制基準で示される重大事故等対策における技術的能力審査基準に対応する各手順に対する力量の維持，向上を図るために実施する事項を第4表に整理している。</p> <p>発電用原子炉施設の冷却機能の回復のために必要な電源確保，可搬型重大事故等対処設備を使用した給水確保等の対応操作を習得することを目的に，実施組織（運転員を除く。）の要員に対し，重大事故等対策に関する教育として手順の内容理解（作業の目的，事故シーケンスとの関係等）や資機材の取扱い方法等の習得を図るため要素訓練等を計画的に繰り返し実施する。</p> <p>なお，現場作業に当たる実施組織（運転員を除く。）の要員が，作業に習熟し必要な作業を確実に完了できるよう，運転員（中央制御室及び現場）と連携して一連の活動を行う訓練を計画的に取り入れる。</p> <p>要素訓練は，現場操作の指示，発電所対策本部との連絡等を行う現場リーダーを含め，現場操作等を行う担当者等のチームで行い，各人の事故対応能力の向上，役割分担の確認等を行う。また，力量評価者を置き，原子力災害発生時に対応できるよう確実に力量が確保されていることを，定期的に評価する。訓練は，訓練ごとの訓練対象者全員が原則として実際の設備，活動場所で行うこととするが，実際の設備を使用するとプラントに影響を及ぼす場合（例：プラント運転中に原子炉格納容器フィルタベント系の隔離弁の手動「開」操作を実際の設備で実施すると，原子炉格納容器のパウダリとしての機能が損なわれるおそれがある。）は，訓練設備を用いた訓練を実施する。</p> <p>なお，運転員についても上記に準じた訓練，評価を実施し，第4表の訓練頻度については運転員の習熟等を踏まえ適宜見直しを行う。</p> <p>(a) 訓練内容は，様々な場合を想定し実施する。活動エリアの放射線量の上昇が予測される場合には放射線防護具（タイベック，全面マスク）を装着して活動を行うなど，悪条件（高線量下，夜間，悪天候（降雨，降雪，強風等），照明機能低下等）を想定し，必要な防護具等を着用した訓練も実施する。</p> <p>これらの訓練内容を網羅的に盛り込んだ教育訓練内容を設定することにより，円滑かつ確実な災害対策活動が実施できる要員を継続的に確保することとしている。</p> <p>今後，計画的に訓練を行い，重大事故等対処に係る保安規定変更が施行され運用が開始されるまでには，必要な訓練対象者に対し訓練が実施され力量が確保されている状態に体制整備を実施する。</p> <p>(b) アクシデントマネジメント訓練により，アクシデントマネジメントガイドを使用して，事故状況の把握，事象進展防止・影響緩和策の判断を実施し，発電所対策本部が中央制御室の運転員を支援できることを確認してい</p>	

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

原子力事業者の技術的能力に関する審査指針への適合性について 比較表

島根原子力発電所2号炉 適合性審査 (2021年9月6日版)	女川原子力発電所2号炉 有毒ガス	差異理由
	<div data-bbox="2000 289 2380 348" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 10px;">別紙5-10 (5/5)</div> <p data-bbox="1469 363 2380 604">る。 また，緊急事態支援組織対応訓練，通報訓練，原子力災害医療訓練，モニタリング訓練，避難誘導訓練により，各要素の活動が確実に実施できることを確認するとともに，これらを組み合わせて実施する総合訓練において，重大事故の発生を想定した場合においても発電所対策本部が総合的に機能することを確認している。</p> <p data-bbox="1397 659 2380 1031">b. 総合訓練 組織全体としての力量向上を図るために発電所は年1回以上総合訓練を実施する。各要素訓練を組み合わせ，組織内各班の情報連携や組織全体の運営が適切に行えるかどうかの検証を行う。本店等を行う総合訓練においては，当社経営層も参加し，発電所対策本部における活動の指揮命令及び情報収集，中央制御室を模擬したシミュレータによる運転員と発電所対策本部との情報連携に加え，本店対策本部からの支援に関する連携や発電所立地支店等の対策本部との連携についての活動訓練を実施することにより，原子力災害発生時における発電所と本店等のコミュニケーションの強化を図っている。</p> <p data-bbox="1412 1041 2380 1499">また，総合訓練では，適宜，オフサイトセンターや自治体等への情報提供等の連携や，原子力事業所災害対策支援拠点の立ち上げ，他の原子力事業者との連携（協力要請等），社外への情報提供（模擬記者会見訓練）等にも取り組んでいる。具体的には，オフサイトセンターへ実際に対応要員を派遣し，プラントの情報収集やオフサイトセンターからの情報を社内に共有する訓練や，自治体関係者へプラントの情報を直接説明するために人員を派遣し説明を行う訓練，原子力事業所災害対策支援拠点へ実際に派遣される要員自らが拠点を立ち上げる訓練，他の原子力事業者への連携では発電所が発災した場合の支援本部幹事事業者である東京電力ホールディングス株式会社へ実際に協力要請を行う連携訓練，本店等において社外へのプラントの状況の説明等を行う模擬記者会見訓練等を行っている。 ⑨-12</p> <div data-bbox="1374 1507 2427 1591" style="border: 2px solid red; padding: 2px;">総合訓練では，炉心損傷等の重大事故を想定したシナリオを用いて発電所対策本部の各活動との連携が確実に実施できていることを確認している。</div> <p data-bbox="1412 1598 2380 1671">また，複数号炉同時被災のシナリオも取り込み，発電所対策本部の各活動が輻輳しないことも確認している。 ⑨-12</p> <div data-bbox="1374 1677 2427 1856" style="border: 2px solid red; padding: 2px;">訓練に当たっては，事象進展に応じて訓練者が対応手段を判断していくシナリオ非提示型の訓練も実施し，対応能力を強化するとともに，地震及び津波による外部電源喪失だけでなく，様々な自然災害や外部事象等に対応して実施しており，今後も計画的に実施する。</div>	<p data-bbox="2519 317 2813 436">・記載方針の相違（女川では教育・訓練実績を別紙で示している）</p>

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

原子力事業者の技術的能力に関する審査指針への適合性について 比較表

島根原子力発電所 2号炉 適合性審査 (2021年9月6日版)									女川原子力発電所 2号炉 有毒ガス						差異理由
別紙5-9 (1/1)									別紙5-11 (1/1)						・運用，教育訓練実績の相違
島根原子力発電所における各年度の社外教育訓練受講実績 ⑨-9									女川原子力発電所における各年度の社外教育訓練受講実績 ⑨-11						
NO	訓練コース	年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	備考	教育名	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
1	BTC 初級I訓練コース	人	9	3	3	3	3		BTC 遠隔講義 保全/保守入門	7	3				
2	BTC 初級II訓練コース	人	8	3	3	3	3		BTC 遠隔講義 (初級I入門)	3	4	4	6	7	
3	BTC 中級I訓練コース	人	6	1	2	1	2		BTC 遠隔講義 (初級I補機)	4	2	6	7	3	
4	BTC 中級IS訓練コース	人	0	2	3	2	1		BTC 遠隔講義 (初級I主機)	9	5	4	6	7	
5	BTC 中級II訓練コース	人	2	2	3	3	2		BTC 中級I訓練コース	0	1	0	0	0	
6	BTC 中級IIS訓練コース	人	0	3	4	3	4		BTC 中級A訓練コース	0	0	0	0	0	
7	BTC 中級B/交流訓練コース	人	0	0	0	2	4		BTC 中級B/交流訓練コース	2	1	5	4	2	
8	BTC 中級A訓練コース	人	0	0	2	0	0		BTC 中級C訓練コース	1	1	0	0	0	
9	BTC 上級I訓練コース	人	1	0	0	2	2		BTC 中級IIS訓練コース	0	0	2	2	2	
10	BTC 上級II訓練コース	人	5	7	7	4	5		BTC SA訓練コース (上級)	5	8	8	3	2	
11	BTC 上級S訓練コース	人	0	7	6	5	6		BTC 上級A訓練コース	3	3	8	1	3	
12	BTC 上級A訓練コース	人	0	0	0	0	1		BTC 上級D訓練コース	0	0	3	0	4	
13	BTC SA訓練コース (中級)	人	2	0	0	0	0		BTC 上級I訓練コース	1	4	9	1	4	
14	BTC SA訓練コース (上級)	人	6	0	2	3	1		BTC 上級II訓練コース	7	4	6	4	10	
15	BTC チーム評価コース (1日間)	チーム	2	1	2	2	2		原子力安全推進協会 当直課長研修	0	1	1	1	2	
16	BTC 1F事故振り返り・対策実践訓練コース (1.5日間)	チーム	2	0	0	0	0		原子力安全推進協会 当直副長研修	1	2	1	2	2	
17	BTC インストラクタ研修コース (5日間)	人	2	0	2	2	2		日本原子力研究開発機構 原子炉工学特別講座	1	3	6	5	3	
18	日本原子力研究開発機構 原子炉工学特別講座	人	0	1	1	2	0		日本原子力研究開発機構 原子炉研修一般課程	0	0	2	2	2	
19	原子力安全推進協会 発電所管理者研修	人	0	0	2	2	1								
20	原子力安全推進協会 当直課長研修	人	1	2	2	2	1								
21	原子力安全推進協会 当直副長研修	人	0	2	2	2	2								
22	原子力安全推進協会 危機管理研修	人	5	3	4	3	0								
23	原子力安全推進協会 発電所長研修	人	1	1	1	1	2								
24	原子力安全推進協会 原子炉主任技術者研修	人	1	1	1	0	0								
25	東京大学大学院工学系研究科原子力専攻	人	1	1	1	1	1								
26	日本原子力発電株式会社 原子炉主任技術者受験講習コース	人	2	4	1	0	1								

※：訓練コースについては，令和2年度のコース名を記載している。

※：表の塗り潰し部は，教育コースが設定されていないことを示す。
 また，教育名については，令和2年度の教育名を記載している。

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

原子力事業者の技術的能力に関する審査指針への適合性について 比較表

島根原子力発電所 2号炉 適合性審査 (2021年9月6日版)	女川原子力発電所 2号炉 有毒ガス	差異理由																																																																																																															
別紙5-10 (1/1)	別紙5-12 (1/1)																																																																																																																
島根原子力発電所における重大事故等対応に関する訓練実績 ⑨-10	女川原子力発電所における重大事故等対応に関する訓練実績																																																																																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>訓練の実績</th> <th>対象</th> <th>訓練内容</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="9">電源機能等喪失時に係る対応訓練</td> <td rowspan="3">復旧班員</td> <td>・全交流電源喪失時の構内電源受電訓練</td> <td>2回</td> <td>2回</td> </tr> <tr> <td>・原子炉補機海水ポンプ用電動機取替訓練</td> <td>2回</td> <td>2回</td> </tr> <tr> <td>・1, 2号機ディーゼル発電設備, 軽油タンク (560KL) からの燃料抜取り及び高圧発電機車等への燃料補給訓練</td> <td>2回</td> <td>2回</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">運転員</td> <td>・主蒸気逃がし弁 (安全弁) 駆動用バックアップ用窒素ガスボンベ接続訓練</td> <td>1回</td> <td>0回</td> </tr> <tr> <td>・原子炉及び燃料プールへの消防車による代替注水訓練</td> <td>3回</td> <td>2回</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">プラント監視班員</td> <td>・水素爆発防止のための原子炉建物水素放出装置開放訓練</td> <td>1回</td> <td>1回</td> </tr> <tr> <td>・アクセスルートの確保訓練</td> <td>9回</td> <td>9回</td> </tr> <tr> <td>・蓄電池設備による主蒸気逃がし弁開放操作訓練</td> <td>4回</td> <td>3回</td> </tr> <tr> <td>・電源機能等喪失時の運転員対応訓練</td> <td>7回</td> <td>7回</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>・電源喪失時の重要パラメータ監視訓練</td> <td>12回</td> <td>12回</td> </tr> <tr> <td>緊急時モニタリング訓練</td> <td>放射線管理班員</td> <td>・放射能測定装置による放射性物質の濃度の代替測定等</td> <td>1回</td> <td>1回</td> </tr> <tr> <td>原子力緊急事態支援組織対応訓練</td> <td>復旧班員支援班員</td> <td>・ロボット操作訓練</td> <td>6回</td> <td>2回</td> </tr> <tr> <td>指揮命令訓練</td> <td>緊急時対応要員</td> <td>・統括による指揮, 各班長への指示, 各班との連携訓練</td> <td>4回</td> <td>4回</td> </tr> <tr> <td>総合訓練</td> <td>緊急時対応要員</td> <td>・通報・連絡訓練 ・避難誘導訓練 ・アクシデントマネジメント訓練 ・電源機能等喪失時対応訓練 ・広報対応訓練 ・原子力事業者間協力協定対応訓練等</td> <td>1回</td> <td>1回</td> </tr> </tbody> </table>	訓練の実績	対象	訓練内容	令和元年度	令和2年度	電源機能等喪失時に係る対応訓練	復旧班員	・全交流電源喪失時の構内電源受電訓練	2回	2回	・原子炉補機海水ポンプ用電動機取替訓練	2回	2回	・1, 2号機ディーゼル発電設備, 軽油タンク (560KL) からの燃料抜取り及び高圧発電機車等への燃料補給訓練	2回	2回	運転員	・主蒸気逃がし弁 (安全弁) 駆動用バックアップ用窒素ガスボンベ接続訓練	1回	0回	・原子炉及び燃料プールへの消防車による代替注水訓練	3回	2回	プラント監視班員	・水素爆発防止のための原子炉建物水素放出装置開放訓練	1回	1回	・アクセスルートの確保訓練	9回	9回	・蓄電池設備による主蒸気逃がし弁開放操作訓練	4回	3回	・電源機能等喪失時の運転員対応訓練	7回	7回			・電源喪失時の重要パラメータ監視訓練	12回	12回	緊急時モニタリング訓練	放射線管理班員	・放射能測定装置による放射性物質の濃度の代替測定等	1回	1回	原子力緊急事態支援組織対応訓練	復旧班員支援班員	・ロボット操作訓練	6回	2回	指揮命令訓練	緊急時対応要員	・統括による指揮, 各班長への指示, 各班との連携訓練	4回	4回	総合訓練	緊急時対応要員	・通報・連絡訓練 ・避難誘導訓練 ・アクシデントマネジメント訓練 ・電源機能等喪失時対応訓練 ・広報対応訓練 ・原子力事業者間協力協定対応訓練等	1回	1回	<table border="1"> <thead> <tr> <th>訓練の種類</th> <th>対象</th> <th>訓練内容</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>復水貯蔵タンクへの補給</td> <td>保修班</td> <td>・純水タンクからの補給 ・原水タンクからの補給 ・ろ過水タンクからの補給 ・防火水槽からの補給</td> <td>0回</td> <td>1回</td> </tr> <tr> <td>各機器への給油</td> <td>保修班</td> <td>・非常用ディーゼル発電設備等からの軽油抽出作業</td> <td>1回</td> <td>1回</td> </tr> <tr> <td>電源車運転操作</td> <td>保修班</td> <td>・電源車設置/起動操作 ・電源車運転状態確認</td> <td>6回</td> <td>6回</td> </tr> <tr> <td>低圧代替注水系 (可搬型) による原子炉圧力容器への注水</td> <td>保修班</td> <td>・代替注水車の設置, ホース敷設, 接続, 起動</td> <td>5回</td> <td>1回</td> </tr> <tr> <td>原子炉補機代替冷却水系運転操作</td> <td>保修班</td> <td>・大容量送水ポンプの設置, ホース敷設, 接続, 起動</td> <td>0回</td> <td>0回</td> </tr> <tr> <td>燃料プール代替注水系による使用済燃料プールへの注水操作</td> <td>保修班</td> <td>・原子炉建屋内への移動 ・建屋内ホース敷設, 接続 ・使用済燃料プールへの注水</td> <td>4回</td> <td>4回</td> </tr> <tr> <td>アクセスルートの確保</td> <td>保修班</td> <td>・がれき撤去</td> <td>4回</td> <td>6回</td> </tr> <tr> <td>放射線モニタリング訓練</td> <td>放射線管理班</td> <td>・周辺監視区域境界付近の空気吸収線量率の測定</td> <td>5回</td> <td>5回</td> </tr> <tr> <td>総合訓練</td> <td>原子力防災組織</td> <td>・原災法第15条事象又はシビアアクシデント事象の発生を想定し, 要素訓練を組み合わせた総合的な訓練</td> <td>2回</td> <td>2回</td> </tr> </tbody> </table>	訓練の種類	対象	訓練内容	令和元年度	令和2年度	復水貯蔵タンクへの補給	保修班	・純水タンクからの補給 ・原水タンクからの補給 ・ろ過水タンクからの補給 ・防火水槽からの補給	0回	1回	各機器への給油	保修班	・非常用ディーゼル発電設備等からの軽油抽出作業	1回	1回	電源車運転操作	保修班	・電源車設置/起動操作 ・電源車運転状態確認	6回	6回	低圧代替注水系 (可搬型) による原子炉圧力容器への注水	保修班	・代替注水車の設置, ホース敷設, 接続, 起動	5回	1回	原子炉補機代替冷却水系運転操作	保修班	・大容量送水ポンプの設置, ホース敷設, 接続, 起動	0回	0回	燃料プール代替注水系による使用済燃料プールへの注水操作	保修班	・原子炉建屋内への移動 ・建屋内ホース敷設, 接続 ・使用済燃料プールへの注水	4回	4回	アクセスルートの確保	保修班	・がれき撤去	4回	6回	放射線モニタリング訓練	放射線管理班	・周辺監視区域境界付近の空気吸収線量率の測定	5回	5回	総合訓練	原子力防災組織	・原災法第15条事象又はシビアアクシデント事象の発生を想定し, 要素訓練を組み合わせた総合的な訓練	2回	2回	<p>・運用, 教育訓練実績の相違</p>
訓練の実績	対象	訓練内容	令和元年度	令和2年度																																																																																																													
電源機能等喪失時に係る対応訓練	復旧班員	・全交流電源喪失時の構内電源受電訓練	2回	2回																																																																																																													
		・原子炉補機海水ポンプ用電動機取替訓練	2回	2回																																																																																																													
		・1, 2号機ディーゼル発電設備, 軽油タンク (560KL) からの燃料抜取り及び高圧発電機車等への燃料補給訓練	2回	2回																																																																																																													
	運転員	・主蒸気逃がし弁 (安全弁) 駆動用バックアップ用窒素ガスボンベ接続訓練	1回	0回																																																																																																													
		・原子炉及び燃料プールへの消防車による代替注水訓練	3回	2回																																																																																																													
	プラント監視班員	・水素爆発防止のための原子炉建物水素放出装置開放訓練	1回	1回																																																																																																													
		・アクセスルートの確保訓練	9回	9回																																																																																																													
		・蓄電池設備による主蒸気逃がし弁開放操作訓練	4回	3回																																																																																																													
		・電源機能等喪失時の運転員対応訓練	7回	7回																																																																																																													
		・電源喪失時の重要パラメータ監視訓練	12回	12回																																																																																																													
緊急時モニタリング訓練	放射線管理班員	・放射能測定装置による放射性物質の濃度の代替測定等	1回	1回																																																																																																													
原子力緊急事態支援組織対応訓練	復旧班員支援班員	・ロボット操作訓練	6回	2回																																																																																																													
指揮命令訓練	緊急時対応要員	・統括による指揮, 各班長への指示, 各班との連携訓練	4回	4回																																																																																																													
総合訓練	緊急時対応要員	・通報・連絡訓練 ・避難誘導訓練 ・アクシデントマネジメント訓練 ・電源機能等喪失時対応訓練 ・広報対応訓練 ・原子力事業者間協力協定対応訓練等	1回	1回																																																																																																													
訓練の種類	対象	訓練内容	令和元年度	令和2年度																																																																																																													
復水貯蔵タンクへの補給	保修班	・純水タンクからの補給 ・原水タンクからの補給 ・ろ過水タンクからの補給 ・防火水槽からの補給	0回	1回																																																																																																													
各機器への給油	保修班	・非常用ディーゼル発電設備等からの軽油抽出作業	1回	1回																																																																																																													
電源車運転操作	保修班	・電源車設置/起動操作 ・電源車運転状態確認	6回	6回																																																																																																													
低圧代替注水系 (可搬型) による原子炉圧力容器への注水	保修班	・代替注水車の設置, ホース敷設, 接続, 起動	5回	1回																																																																																																													
原子炉補機代替冷却水系運転操作	保修班	・大容量送水ポンプの設置, ホース敷設, 接続, 起動	0回	0回																																																																																																													
燃料プール代替注水系による使用済燃料プールへの注水操作	保修班	・原子炉建屋内への移動 ・建屋内ホース敷設, 接続 ・使用済燃料プールへの注水	4回	4回																																																																																																													
アクセスルートの確保	保修班	・がれき撤去	4回	6回																																																																																																													
放射線モニタリング訓練	放射線管理班	・周辺監視区域境界付近の空気吸収線量率の測定	5回	5回																																																																																																													
総合訓練	原子力防災組織	・原災法第15条事象又はシビアアクシデント事象の発生を想定し, 要素訓練を組み合わせた総合的な訓練	2回	2回																																																																																																													

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

原子力事業者の技術的能力に関する審査指針への適合性について 比較表

島根原子力発電所2号炉 適合性審査 (2021年9月6日版)	女川原子力発電所2号炉 有毒ガス	差異理由																				
<div style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">別紙5-11 (1/1)</div> <p style="text-align: center;">重大事故等対応訓練において抽出した課題とその改善活動の例</p> <p>訓練実施後は，訓練参加者で訓練を振り返り，問題点について確認し，改善活動を実施している。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">訓練において抽出した課題</th> <th style="width: 50%;">改善活動の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ブリーフィング中における緊急時対策本部内での要員の振る舞いについて明確になっていなかったため，本部員のブリーフィング中に，統括が各班の活動で背を向けている場面や，班長が大声で活動を指示する場面があった。</td> <td>ブリーフィング中はブリーフィングに集中することをルールで明確にし，要素訓練等を通じて周知を行った。</td> </tr> <tr> <td>各班ロジスティクス担当の招集手段について，所内放送を用いたが，タイミングによっては本部内の発話内容と重なり，聞き取り辛い場面があった。</td> <td>各班ロジスティクス担当のPHSの連絡先を確認し，PHSを用いて個別に招集することとした。</td> </tr> <tr> <td>オフサイトセンター立上げ支援の要請に基づく要員の派遣について，手順の見直しにより，派遣までの時間を短縮できる余地があることを確認した。</td> <td>要員派遣の準備開始のタイミングを非常時体制または緊急時体制発令時とするよう手順化する。具体的には，以下のとおり。 非常時体制または緊急時体制が発令されたタイミングでオフサイトセンター派遣要員所属班長はオフサイトセンター派遣要員へ派遣準備を指示する。オフサイトセンターからの派遣要請を情報統括が受信したら，オフサイトセンター派遣要員は発電所を出発する。</td> </tr> <tr> <td>時系列管理システムの記載内容が指示なのか完了なのか不明確な表現があり，内容を容易に読み取れない場面があった。</td> <td>容易に読み取れるよう，冒頭に「指示」「報告」などを記載するよう手順の見直しを行う。</td> </tr> </tbody> </table>	訓練において抽出した課題	改善活動の内容	ブリーフィング中における緊急時対策本部内での要員の振る舞いについて明確になっていなかったため，本部員のブリーフィング中に，統括が各班の活動で背を向けている場面や，班長が大声で活動を指示する場面があった。	ブリーフィング中はブリーフィングに集中することをルールで明確にし，要素訓練等を通じて周知を行った。	各班ロジスティクス担当の招集手段について，所内放送を用いたが，タイミングによっては本部内の発話内容と重なり，聞き取り辛い場面があった。	各班ロジスティクス担当のPHSの連絡先を確認し，PHSを用いて個別に招集することとした。	オフサイトセンター立上げ支援の要請に基づく要員の派遣について，手順の見直しにより，派遣までの時間を短縮できる余地があることを確認した。	要員派遣の準備開始のタイミングを非常時体制または緊急時体制発令時とするよう手順化する。具体的には，以下のとおり。 非常時体制または緊急時体制が発令されたタイミングでオフサイトセンター派遣要員所属班長はオフサイトセンター派遣要員へ派遣準備を指示する。オフサイトセンターからの派遣要請を情報統括が受信したら，オフサイトセンター派遣要員は発電所を出発する。	時系列管理システムの記載内容が指示なのか完了なのか不明確な表現があり，内容を容易に読み取れない場面があった。	容易に読み取れるよう，冒頭に「指示」「報告」などを記載するよう手順の見直しを行う。	<div style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">別紙5-13 (1/1)</div> <p style="text-align: center;">重大事故等対応訓練において抽出した課題とその改善活動の例</p> <p>訓練実施後は，訓練参加者で訓練を振り返り，問題点について確認し，改善活動を実施している。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">訓練において抽出した課題</th> <th style="width: 50%;">改善活動の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事務所から現場までは駆け足で移動していたが，労働安全の観点から，現場指揮者は事務所内の階段や屋外の天候（雨，雪）を考え，場所及び状況に応じた移動手段を指示する。</td> <td>案内メールに反省事項シート（内容反映のもの）を添付し，事前説明会時に，現場指揮者へ指導するとともに，他の参加者へ周知する。</td> </tr> <tr> <td>全面マスクの密着性が甘く，途中からマスク内が曇った。</td> <td>全面マスクの密閉性を確認するように事前教育にて周知する。</td> </tr> <tr> <td>ホースをバッグから出して運搬する際に，ホースの一部を踏みそうになっていた。</td> <td>ホースをバッグから出して運搬する際は，複数人で運ぶように事前教育にて周知する。</td> </tr> <tr> <td>今回の訓練では，見学者が多くいたが，訓練実施エリア内に訓練者と見学者が混在しており，訓練の進行に支障をきたす恐れがあったと感じた。</td> <td>諸規制等連絡票の内容に見学者は規制エリア外で見学することと記載する。</td> </tr> </tbody> </table>	訓練において抽出した課題	改善活動の内容	事務所から現場までは駆け足で移動していたが，労働安全の観点から，現場指揮者は事務所内の階段や屋外の天候（雨，雪）を考え，場所及び状況に応じた移動手段を指示する。	案内メールに反省事項シート（内容反映のもの）を添付し，事前説明会時に，現場指揮者へ指導するとともに，他の参加者へ周知する。	全面マスクの密着性が甘く，途中からマスク内が曇った。	全面マスクの密閉性を確認するように事前教育にて周知する。	ホースをバッグから出して運搬する際に，ホースの一部を踏みそうになっていた。	ホースをバッグから出して運搬する際は，複数人で運ぶように事前教育にて周知する。	今回の訓練では，見学者が多くいたが，訓練実施エリア内に訓練者と見学者が混在しており，訓練の進行に支障をきたす恐れがあったと感じた。	諸規制等連絡票の内容に見学者は規制エリア外で見学することと記載する。	<p>・訓練実績の相違に伴う課題とその改善活動の例の相違</p>
訓練において抽出した課題	改善活動の内容																					
ブリーフィング中における緊急時対策本部内での要員の振る舞いについて明確になっていなかったため，本部員のブリーフィング中に，統括が各班の活動で背を向けている場面や，班長が大声で活動を指示する場面があった。	ブリーフィング中はブリーフィングに集中することをルールで明確にし，要素訓練等を通じて周知を行った。																					
各班ロジスティクス担当の招集手段について，所内放送を用いたが，タイミングによっては本部内の発話内容と重なり，聞き取り辛い場面があった。	各班ロジスティクス担当のPHSの連絡先を確認し，PHSを用いて個別に招集することとした。																					
オフサイトセンター立上げ支援の要請に基づく要員の派遣について，手順の見直しにより，派遣までの時間を短縮できる余地があることを確認した。	要員派遣の準備開始のタイミングを非常時体制または緊急時体制発令時とするよう手順化する。具体的には，以下のとおり。 非常時体制または緊急時体制が発令されたタイミングでオフサイトセンター派遣要員所属班長はオフサイトセンター派遣要員へ派遣準備を指示する。オフサイトセンターからの派遣要請を情報統括が受信したら，オフサイトセンター派遣要員は発電所を出発する。																					
時系列管理システムの記載内容が指示なのか完了なのか不明確な表現があり，内容を容易に読み取れない場面があった。	容易に読み取れるよう，冒頭に「指示」「報告」などを記載するよう手順の見直しを行う。																					
訓練において抽出した課題	改善活動の内容																					
事務所から現場までは駆け足で移動していたが，労働安全の観点から，現場指揮者は事務所内の階段や屋外の天候（雨，雪）を考え，場所及び状況に応じた移動手段を指示する。	案内メールに反省事項シート（内容反映のもの）を添付し，事前説明会時に，現場指揮者へ指導するとともに，他の参加者へ周知する。																					
全面マスクの密着性が甘く，途中からマスク内が曇った。	全面マスクの密閉性を確認するように事前教育にて周知する。																					
ホースをバッグから出して運搬する際に，ホースの一部を踏みそうになっていた。	ホースをバッグから出して運搬する際は，複数人で運ぶように事前教育にて周知する。																					
今回の訓練では，見学者が多くいたが，訓練実施エリア内に訓練者と見学者が混在しており，訓練の進行に支障をきたす恐れがあったと感じた。	諸規制等連絡票の内容に見学者は規制エリア外で見学することと記載する。																					